

第23回市民との意見交換会 意見集計表

【目次】

第23回市民との意見交換会開催内容	1
1. 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について	2
総括	3
① 政策討論会第1分科会(行財政に関する事)	6
② 政策討論会第2分科会(生活環境、健康福祉、教育文化に関する事)	12
③ 政策討論会第3分科会(産業経済に関する事)	23
④ 政策討論会第4分科会(建設都市計画に関する事)	24
⑤ 政策討論会議会制度検討委員会	32
⑥ 広報広聴委員会	33
⑦ その他	35
2. 地区別テーマでの意見交換について	36
総括	37
① 湊地区「湊地区における鳥獣(シカ・イノシシ・クマ)被害対策について」	43
② 河東地区「福祉とまちづくりについて」	48
③ 一箕地区「地域における暮らしに関連する諸問題について」	50
④ 鶴城地区「県立病院跡地の利活用と城前団地整備の進捗について」	53
⑤ 行仁地区「コミュニティセンターを中心とした地域づくりと除排雪のあり方について」	55
⑥ 町北・高野地区「少子高齢化対策と地域づくりについて」	58
⑦ 日新地区「日新地区の未解決課題と新たな課題発見について」	61
⑧ 城西地区「高齢化に対応するまちづくり(公共交通網の充実、市営住宅の環境整備)について」	64
⑨ 北会津地区「公園のあり方(公共空間の維持管理)について」	66
⑩ 城北地区「駅前のにぎわいづくりについて」	68
⑪ 謹教地区「謹教地区における中心市街地の活性化について」	70
⑫ 神指地区「神指地区における災害への対応について」	73
⑬ 門田地区「子ども子育て支援(南公民館チャレンジキッズを通じた支援のあり方)について」	75
⑭ 東山地区「子ども子育て支援(小学校・中学校を核にした地域づくり)について」	80
⑮ 大戸地区「子ども子育て支援(子どもを産み育てることのできる支援のあり方)について」	84
3. 事後処理報告書について	89

第23回市民との意見交換会開催内容

1. 議会報告

(1) 9月定例会の報告

2. 意見交換

(1) 各地区の課題解消に向けてのテーマ別意見交換

(2) 市政・議会運営に関する意見交換(テーマ以外)

議員の班編成(◎は各班の代表者)

1班 ◎石田 典男、後藤 守江、吉田 恵三、長郷潤一郎、丸山さよ子、成田 眞一
 2班 ◎成田 芳雄、高橋 義人、原田 俊広、譲矢 隆、樋川 誠、目黒章三郎
 3班 ◎戸川 稔朗、小畑 匠、高梨 浩、横山 淳、渡部 認、斎藤 基雄
 4班 ◎中島 好路、奥脇 康夫、内海 基、小倉孝太郎、清川 雅史
 5班 ◎古川 雄一、村澤 智、大山 享子、大竹 俊哉、松崎 新

班	地区	開催日	曜日	時間	会場	テーマ	参加者数		
							男性	女性	合計
第1班	湊	令和元年11月11日	月	18時30分	湊公民館 会議室	湊地区における鳥獣(シカ・イノシシ・クマ)被害対策	30名	0名	30名
	河東	令和元年11月12日	火	18時30分	河東農村環境改善センター 会議室	福祉とまちづくり	12名	1名	13名
	一箕	令和元年11月13日	水	18時30分	一箕公民館 2階講義室	地域における暮らしに関連する諸問題	16名	5名	21名
第2班	鶴城	令和元年11月12日	火	18時00分	鶴城コミュニティセンター 講習室1・2	県立病院跡地の利活用と城前団地整備の進捗	10名	5名	15名
	行仁	令和元年11月13日	水	18時00分	行仁コミュニティセンター 集会室1	コミュニティセンターを中心とした地域づくりと除排雪のあり方	10名	2名	12名
	町北・高野	令和元年11月14日	木	18時00分	北公民館 1階日本間1・2	少子高齢化対策と地域づくり	15名	0名	15名
第3班	日新	令和元年11月12日	火	18時00分	日新コミュニティセンター 2階講習室	日新地区の未解決課題と新たな課題発見	11名	3名	14名
	城西	令和元年11月13日	水	18時00分	城西コミュニティセンター 和室1	高齢化に対応するまちづくり(公共交通網の充実、市営住宅の環境整備)	12名	1名	13名
	北会津	令和元年11月14日	木	18時30分	北会津支所ピカリンホール	公園のあり方(公共空間の維持管理)	8名	2名	10名
第4班	城北	令和元年11月12日	火	18時30分	城北コミュニティセンター 2階講習室	駅前のにぎわいづくり	6名	0名	6名
	謹教	令和元年11月13日	水	18時00分	生涯学習総合センター 研修室2	謹教地区における中心市街地の活性化	11名	5名	16名
	神指	令和元年11月14日	木	18時30分	中央公民館神指分館 日本間1・2	神指地区における災害への対応	7名	0名	7名
第5班	門田	令和元年11月11日	月	18時00分	南公民館 1階日本間1・2	子ども子育て支援(南公民館チャレンジキッズを通じた支援のあり方)	9名	0名	9名
	東山	令和元年11月12日	火	18時00分	東公民館 2階会議室3	子ども子育て支援(小学校・中学校を核にした地域づくり)	7名	2名	9名
	大戸	令和元年11月13日	水	18時00分	大戸公民館 2階講義室1・2	子ども子育て支援(子どもを産み育てることのできる支援のあり方)	11名	2名	13名
参加者数合計							175名	28名	203名

1. 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

第23回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
1班	湊	<ul style="list-style-type: none"> ① 台風19号に係る避難所の問題及び被害対策等について意見交換した。 ② 除雪ボランティアの助成金のあり方や間口除雪のあり方について意見交換した。 ③ 国道294号道路側溝整備の進捗状況等について質疑があった。
	河東	議会報告では、新庁舎建設や日新館の移設などに関して、議員個人の意見を求められた。これに対し、この意見交換会においては、議員個人の考えを述べる場ではないことの説明をし理解を求めたが、納得はされなかった。意見の多くは今後予定されている大型事業や、市道、県道及び側溝整備などの地域生活に関わる質問であった。市への要望事項に対する、市の対応が不明確であることへの意見も多く出され、今後、地域住民へのフィールドバックの仕組みづくりや見える化に取り組まなければならないと考える。
	一箕	<ul style="list-style-type: none"> ・台風19号での避難の在り方などについての意見が出された。 ・道路維持関連事業などの地区要望について、緊急度や危険性を加味した優先度合いを明示していく必要があり、今後も問われると考えられる。 その他：市庁舎の建設位置や県立病院跡地の問題が出された。
2班	鶴城	広報議会をもとに、説明を行った。 ①平成30年度各会計歳入歳出決算の認定について報告したが、特に意見は出されなかった。 ②議案、一般質問について報告したが、特に意見は出されなかった。
	行仁	①新市庁舎建設の場所と駐車場について質問が出され、現時点での基本計画についてと、そこに至る経緯については説明した。 ②台風19号の際の避難勧告の周知及び避難所のあり方等について、質問と要望が出され、質問については危機管理課がまとめた「被害状況と対応について」と「ハザードマップ」等により回答した。
	町北・高野	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客が増えてきている。外国語表記の看板を増やすべきであるとの意見があった。 ・国道49号、インター南部幹線、国道118号西バイパスへのアクセス道路を利用する車両が多くなっている。安全対策の要望があった。

第23回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
3班	日新	人口減少について市民も危機感を抱いているが、具体的なアイディアは少ない中、会(Ai)ターンの提案は非常に興味深い。
	城西	～特になし～
	北会津	<p>①三本松土地区画整理事業第3工区の汚染土壌除去について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌の早期除去を求める意見に対して、班としては土壌環境基準をクリアすべきことなどを説明しましたが、地区の方の発言はそのことを理解した上でのものと思われる。議会として、市に対し年1回の住民説明会開催などを求める必要があると考えられる。 <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水季の里の国道側出入口の拡幅 ・冬季間における小学生のスクールバス利用に関する希望の有無が、保護者間で分かれている など
4班	城北	<ul style="list-style-type: none"> ・野口英世青春通りについてレンガではなく舗装にするべきとの意見があった。 ・空き家に対する質問があった。 ・議会を傍聴してみたいとの意見があった。
	謹教	<p>①決算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月定例会において平成30年度の各会計歳入歳出決算が認定されたことを報告したが、特に意見は出されなかった。 <p>②市庁舎建設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設場所について、現在地よりも葵高校グラウンド(謹教小学校跡地)が適しているとの意見をいただいた。 <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設委員会による要望的意見、承認第18号監査委員の選任、防災自主組織、空き家対策 など
	神指	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の舗装、修繕等が要望の約半分しか消化できていないことについて、早期に着工してほしいが、難しいのであれば着工への見通しだけでも知らせるべきではないかとの意見があった。

第23回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
5班	門田	地区別テーマに集中して意見交換会が行われ、3つの意見が出された。 会場については、机と椅子の部屋にしてほしいとの要望をいただいた。
	東山	台風19号で避難勧告レベル4が出されたが、町内会・地域防災組織、自己責任の判断等に分かれた。情報量が少ない中での判断について悩ましい問題であった。 町内会活動、人がいない、やれない条件があるが、やらなくてはいけない活動である。そうはいつでも活動には限界がある。今後も町内会活動の仕事量が増える中で、どのように組織の運営をするのか悩ましい。 上記の意見に対して、その場では聞き置くだけであった。この意見を大事にして深めていきたい。
	大戸	昼間でもクマ、イノシシが通学路に出てきて子どもの通学が危険である。学校から連絡が来て迎えに行くこともあるが、不在だとすぐに迎えに行くことができない。保護者が送迎するか、バスだと実費で通うことになる。安心して通学させたい。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	行政	市庁舎	1班	河東	新庁舎を現在地に建設することには反対である。莫大な費用も伴う。慎重に検討すべきである。	ご意見として伺う。
			2班	行仁	駐車場のキャパシティはどれくらい考えているのか。	市役所第二庁舎を駐車場に変える計画であったが残すことになるようだ。葵高校グラウンド東側の一部、部室の部分も駐車場にする考えである。駐車場のキャパは240台ほどの計画である。妊婦の方や障害のある方などは本庁前に停めることができる。
			3班	北会津	9月議会で、新庁舎の駐車場や建設地についての質疑応答があったが、栄町第2庁舎に駐車場を整備するという事で果たして十分なのか。本庁舎までの距離があり危険だ。葵高校のグラウンドを活用すべきではないか。	この問題では、議会の中を含めさまざまな意見がある。11月27日は議会全員協議会があり、市長から新庁舎整備に関する見直し計画の説明があり、今後、市議会12月定例会において議論が行われる予定である。
			4班	謹教	以前、市庁舎を今の葵高校のグラウンドの所(謹教小学校跡地)に建てるという話があったと思うが、改めて要望したいと思う。	確かに以前はそのような要望があったと認識しているが、第7次総合計画においては現在地で建て替えることとしているので、ご理解いただきたい。
			5班	大戸	新庁舎建設について、駐車場の問題はどの様になっているか。 市庁舎問題、国道118号からのアクセスについて、どのようになるのか。	当初、市役所第2庁舎に駐車場建設を考えていたが、葵高校のプレハブを撤去し駐車場を建設することに変更すると聞いている。 現在地に建設すれば中心市街地の活性化に寄与するとの意見。旧県立病院跡地に建設すれば千石バイパスなどの幹線道路に近いとの意見が寄せられている。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	行政	市庁舎	5班	門田	定例会の傍聴をしている。市の庁舎問題について、結論はどのようになっているのか。結論は早くすべき。	計画を立てるのは市長部局で、その計画の条例や予算を議決するのが議会である。現在庁舎建設について説明が行われています。今後、条例や予算が提案されれば議会が成否の判断を行うことになり、結論が出される。
	行政 文化施設	市庁舎 美術館	3班	北会津	現庁舎は手狭だ。旧館は保存することだが、移築復元の手法もあるので美術館として活用してほしい。	市議会12月定例会一般質問で、その課題も取り上げられる予定になっている。
	行政 まちづくり	市庁舎 県立病院跡地	1班	一箕	県立病院跡地についてはどうなっているのか。市の庁舎についてはどうなっているのか。	12月定例議会前に市が方針を示す予定なので、市議会としても注視している。
			2班	行仁	新庁舎の建設場所について、旧謹教小学校跡地にはなぜつくらないのか。現在の場所に建て替えありきで進んでいるのか。県立病院跡地に建設するという考えはないのか。	庁舎検討懇談会の中で位置を検討したが、交通の流れ、人の流れを変えないため現在の場所に建設することになっている。庁舎整備基本計画策定後に市長が市内6カ所で市民との意見交換会を開催してアンケートも取っているが、約8割近くの方が現在の位置を望んでいる。県立病院跡地に市役所を建設すべきとの声は全体の5%しかなかった。
行政 まちづくり	市庁舎 日新館	1班	河東	新庁舎の建設場所は、以前に、駅西地域に建設が予定され、その後、バブル崩壊などの経済的状況を理由として凍結に至った。建設場所は現在地ありきではなく、市民アンケートをとるなどの手法を用いて検討すべきである。 日新館は、河東にとって大切な施設である。移転はしてほしくない。	ご意見として伺う。	

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	行政 まちづくり まちづくり	市庁舎 県立病院跡地 日新館	1班	河東	<p>新庁舎の建設場所は、現在地に決まったということであるが、どうなのか。 また県立病院跡地の利活用は、どうなっているのか。 日新館の移転については、どうなのか。 関連して、新庁舎建設場所が現在地とした場合、河東や北会津地域などからみれば、利便性や安全性を考えているのかと思う。中心市街地にあることを考えていると思うが、もう少し細かく調査、分析する必要があると思う。</p>	<p>新庁舎整備の基本計画は、本年の4月に公表された。第7次総合計画の中で、現在地を中心とする建設位置が示され、市議会において総合計画は、可決された。建設費は約94億円、庁舎整備基金は約42億円である。今年は市長選挙もあり、新庁舎建設費用等が争点になったが、さまざまな意見が出され、現在、市においては、事業費を縮小する計画を作成し公表するとしているが、建設場所は変わらない。 県立病院跡地は、市民アンケートなどを踏まえ、現在基本構想を作成中であるが、市では、子育て施設を中心とした複合施設を検討中である。次年度には、その構想が明らかにあると思われる。 日新館の移転は、市長の選挙時のマニフェストの中に記載され、9月定例会において、今後、当局において検討するという答弁があったが、第7次総合計画にも位置付けされておらず、現在は、何の計画もない状況にある。</p>
	まちづくり	県立病院跡地	2班	鶴城	<p>県立病院跡地利活用の計画に進展がなすすぎる。あまりに遅過ぎる。</p>	<p>ご意見を真摯に受け止め、当局にしっかりと伝えさせていただく。</p>
	まちづくり 児童福祉	県立病院跡地 遊び場	5班	大戸	<p>県立病院の跡地については、子ども・子育ての施設を考えていただきたい。郡山市では、子どもの遊ぶ施設と子どもに関する手続きが1カ所のできる。会津若松市の施設整備もそのようにしていただきたい。</p>	<p>県立病院跡地の利活用については、子ども・子育て支援のための施設として利用すべきとの要望を多くの地区から伺っている。</p>
	まちづくり	日新館	1班	河東	<p>日新館の移転は誰が行うのか。費用は誰が出すのか。</p>	<p>日新館は、民間所有の施設である。移転計画は、何も決まっていない。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	行政 まちづくり	人口問題 移住	3班	日新	人口の推移について、現在右肩下がりになっているが市はどう考えるか。また、転出が多いが対策はあるか。檜枝岐村は都会からの移住が増えていることから市も努力をすべき。	少子化をすぐに止めることは難しいが、現状を維持したい思いは同じである。総務省の調べで2040年には10万人を切る予想もあることから、議会も注視している。また、仕事をつくる努力をしている。さまざまな視点を持って人口対策をしていく。
	行政	合併	3班	北会津	市町村合併時の約束を果たしてほしい。議員も合併協定書の中身をよく勉強してほしい。	ご意見として伺う。
	行政 観光	寄附 鶴ヶ城	4班	城北	鶴ヶ城でも赤瓦を使用しているが、今回延焼した首里城に瓦の提供など復元に協力できないか。	鶴ヶ城の赤瓦は新潟県で作られているため、瓦の提供などはできない。
	行政 議会広報紙	市政だより 経費	5班	東山	市政だより、議会だよりの紙質について、新聞紙のような紙質でもよいのではないか。	広報広聴委員会で検討する事項である。どのような紙面をつくるのか協議させていただきたい。
	まちづくり 公営住宅	スマート シティ 住宅環境	1班	河東	トドメキ団地では、3棟ほど雨樋いが壊れており、また入り口がコンクリートになっていないため、市に対し要望しているが、フィードバックがない。 市は、ICTを標榜しているのだから、市民からの苦情や意見などを受付したら、記録して、その対応結果などを端末で確認できる、住民が共有する仕組みを作ってほしい。そうした情報を公開してほしい。	建設委員会所管の事務事業においては、要望事項などに対する対応状況をデータベース化する仕組みづくりを進めている。道路の舗装新設は、200件以上の要望に対し、15件程度しか対応できていない。側溝整備に関しても200件程度の要望に対し、40件程度の対応である。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	まちづくり 学校施設	小学校跡地 旧学校跡地	1班	河東	旧河東中学校や旧河東第2小学校の跡地は活用できないのか。 それぞれが所有していた備品なども地域で活用できないのか。	それぞれの旧校舎は、耐震の問題もあり活用できない。校舎の取り壊しなどは、多額の費用を要することから、今後の利活用が決まってからの対応になる。 備品は、教育委員会の財産であり、要望のあった他の学校や公民館へ引き渡したと聞いている。
	交通	バス	1班	湊	国道294号の湊・会津若松間の路線バスの運行について、市・県等から補助金が出ているのか、補助金が出ていれば金額を教えてください。	調査して回答する。(事後処理報告書P90)
	交通 学校教育	公共交通 スクールバス	3班	北会津	冬季間、中学生はバス通学になるが、小学生が徒歩のままなのはおかしい。真宮は大勢で帰れるが、子どもが少ない集落の子どもを一人で帰らせるのは危険だ。基準の見直しをしてほしい。	議会でも、これまで取り上げられたことがあるが、ご意見として伺う。
					遠方は3.4kmを歩いてくる子どももいる。集団下校では、学校から近い家の子どもから抜けていき、遠い子が一人になって帰るのが心配だ。保護者にバス利用についてのアンケートを取ると、バス利用の希望が少ない実態がある。保護者の意見をさらに聞きたいと思っているが、これから雪の吹溜りなどができて危険になると感じている。	ご意見として伺う。
選挙	選挙	1班	河東	今回県議会議員選挙が執行されたが、立ち会いをしていた時に、投票証明書を求めた有権者がいたが、市では取り扱っていないと話をしていた。他の市町村では実施しているところもあるようだが、取り組んではどうか。	ご意見として伺う。	

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
第1策分科論会	選挙	選挙権	4班	謹教	今回の県議会議員選挙でも会津大学生が投票立会人などをしてしたが、投票権が18歳以上になったので、高校生を立会人として選出したらどうだろうか。	確かに投票率の向上のためにも有効な方法だと考えられるので、折を見て提案したいと思う。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	環境	廃棄物施設	1班	河東	新ごみ焼却施設の建設に関して、以前にある議員が香川県三豊市のバイオマス施設を視察・調査を行い、新たな提案をしたようであるが、どうなっているのか。	ごみの焼却施設は、10市町村で構成している広域市町村圏整備組合において運営している。話のあったバイオマス施設は、現行の新ごみ焼却施設建設へは、現実的ではなく、広域議会においても議論になっていない。 新ごみ焼却施設の建設については、本市が、ごみの減量化を行うことを組合に申し入れを行い、このことを受け、現在組合において、建設計画や建設費等を再度検討しているところである。
	環境 防災・安全	美化 防犯灯	1班	河東	今回、初めて区長になり、道路や歩道の草刈りをどこで対処するのか分からないことがある。 集落と集落との間に防犯灯がなく、なんとか対応してほしい。	飯盛地区においても、防犯灯のない道路で事故が発生するなど、防犯灯の設置は、大きな課題である。不明な事項は、区長会長や議員に相談するなどの対応を試みるのはどうか。
	環境 側溝	側溝排水 側溝整備	4班	城北	水路の脇の柳の木の根っこが水路を押し上げゴミがたまってしまう。枝を掃う際に少しづつ伐採すべきではないか。	ご意見として伺う。
	環境 水季の里	環境保全 第三工区	3班	北会津	三本松土地区画整理事業第3工区の問題が、10年以上経っても解決していないのは問題だ。特別会計には億単位のお金があるのだから、それを活用して解決に向けて対応してもらいたい。さまざまな課題があっても、地区住民にとっては景観も良くないので早急に平らにしてほしいということだ。	第3工区については、今春に試験採掘をして調査したが、土盛りの下部のヒ素濃度が高いため、処分については現在も県と協議中の段階である。土盛りの上部の一部分については県の基準値よりも濃度が低くなったことが確認され、県事業の盛土材としての搬出が可能となったところである。ヒ素については、土壤環境基準の規制があり、処分が困難な現状は止むを得ないと考えているが、地域に配慮した対策のあり方については検討が必要とも考えている。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	交通安全	安全対策	4班	神指	橋本一区にて、通学路の細い道路へ朝の渋滞を迂回しようとする車が侵入し、通行量が増加する。大変危険なため、時間帯の通行禁止等を検討してほしい。要望書は提出済みである。	後日調査し、事後報告する。(事後処理報告書P90)
	交通安全 道路	安全対策 道路整備	2班	町北 高野	ダイエーパチンコ店南側からインター南部幹線道路に抜ける道路(市道「町3-83」)の幅員と側溝整備が行われた。これは地区から要望であり整備していただきありがとうございました。しかしながら、朝晩この先の「中ノ明」地域を迂回路として通行する車両が多くて危険である。子どもたちの通学路でもあるため何とかしてほしい。	インター南部幹線道路を含め朝の渋滞時、隣接町内の「中ノ明」地域内を走行する車両は多いと伺っている。現段階では交通規制を図るのも困難なため、地元区長会や交通安全協会と連携を図って安全対策を進めていただきたい。
	交通安全 道路	安全対策 道路拡幅	4班	城北	道路の拡幅など整備が行われれば、交通量も変わってくるので、それと併せて安全対策を取る必要がある。	ご意見として伺う。
	交通安全	カーブミラー	4班	神指	東城戸地区にて、2週間くらい前に自転車と車の接触事故があった。見通しの悪い信号のない交差点のため、カーブミラーの設置をしてほしい。要望書は提出済みである。	後日調査し、事後報告する。(事後処理報告書P91)
					東城戸地区にて、カーブミラー支柱の根本付近が腐食し穴が開いている。取り替えて欲しい。要望書は提出済みである。	後日調査し、事後報告する。(事後処理報告書P91)
	信号機	1班	河東	県道69号の河東六丁交差点の改良は、どうなっているのか。	六丁交差点は、県道と市道が交差しており、信号機の設置は、警察署が行うところである。一昨年に、県、市、警察が予算を計上し取り組んだが、民地の確保が進まなかったため改良されず、現在に至っている。	

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	交通安全 道路	ガードレール	5班	大戸	要望、建設委員会に危険な場所にガードレールの設置を要望したい。(別紙で要請、写真あり)	後日、日程調整し現場を確認する。(事後処理報告書P92)
	市民サービス	窓口サービス	4班	神指	市役所に行くと、案件(要望)ごとに担当部署が違うため、庁舎内をあちらこちらと彷徨う。一カ所ですべて受付可能な総合窓口を設置して欲しい。	住民からの要望が伝わりにくい。ワンストップで対応可能な総合窓口設置の検討も進められている。新庁舎になれば現在のような煩雑さは軽減されるのではないかと。
	地域社会	市民団体	1班	湊	戦没遺族者の会の会員数が年々少なくなって、戦没遺族者の会の存続が困難になっています。会の存続のために助成をぜひ行ってほしい。	ご意見として伺う。
		地域コミュニティ	1班	河東	市内にも外国人が増えてきたので、地域の中でコミュニケーションを図る必要があると考える。	ご意見として伺う。
	防災・安全	空き家対策	4班	城北	空き家が増えている。動物が住み着いたり、人が入り込んだり防犯面でも不安がある。空き家対策の状況はどうなっているのか。	空家等対策計画に基づき危機管理課の職員が見回りを行い調査している。ひどいものについては所有者に連絡し対応している。
					空き家の庭木が敷地から枝が出ている。市では対応しないのか。	公道に出ているものについては、市に相談していただきたい。
		災害対応	2班	行仁	先日の台風19号では、湊地区や大戸地区で避難所が開設された。二中也避難所になったとのメールがあり、避難しろとの指示が出たが、どういった経緯で避難指示がでたのかわからない。川が氾濫しそうなのか、土砂崩れのおそれがあるのか、理由がわからない。	10月12日午後4時15分に市の災害対策本部から警戒レベル4の避難勧告が出された。確かに情報は少なかったと思う。もう少し詳細に情報を伝える必要があったと考える。ご意見があったことを市民部にも伝える。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	防災・安全	災害対応	2班	行仁	台風19号では、最初は東公民館に避難所を設置したことから、東公民館に避難しろとのメールが来たのに、東公民館に行ったら二中に行けと言われた。変更となった場合、しっかり伝えてほしい。	確かに最初のメールは東公民館に自主避難所を設置したことから、自主避難される方は東公民館へというメールだったが、避難勧告の際の避難所は二中になった。東公民館は土砂災害危険区域なのでそうだった。
					台風19号の際に会津北嶺高校に行ったら「ここは避難所じゃない」と言われた。	すべての学校がどんなときも避難所や避難場所になるわけではない。ハザードマップで日ごろから確認しておく必要がある。
					毎年のように大きな災害があるし、大きな台風も来る。連絡網や、どこが避難場所や避難所になるのか、移動手段はどうするのか、満員の際にはどうするのか、市民にわかりやすく伝える手段や体制をつくってほしい。	50年100年に一度のことが毎年起きる。想定外がおきる。それに対する体制は十分整備しておく必要があると考える。しかし市が一人一人まで対策はできない。自主防災組織も有効な手立てだ。
					台風19号では区長会の会長である私には環境生活課から連絡がきたが、すべての区長に対する連絡体制はどうなっているのか。	後日確認して報告する。(事後処理報告書P93)
			鶴城	台風19号が接近した時、市から避難勧告の知らせが来たが、詳細がわからず何が危険なのかがわからない。情報不足で危機感も低かったため、近所の住民も避難しなかった。よりきめ細かく、情報を知らせてほしい。	避難勧告の内容に、捉らえ方の違いがあり、市民の方々に迷いが起きてしまったと思う。台風19号が接近した日、避難所には400人以上が避難した。今後は、よりきめの細かい、分かりやすい情報発信が必要であると考えている。	
				台風時、ダムの水位などの情報はなぜ市から発信がなかったのか。避難勧告だけでは、情報がわからない。「鶴城地区」という情報が来ても、困惑する。	市の災害対策本部から避難勧告を発令した。市民の方々には細かい情報は出していないが、災害対策本部には情報も集まっている。細かい情報開示が必要かどうかという点も今後考えていくことが必要だと考えている。	

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	防災・安全	災害対応	2班	鶴城	現在、高齢者が多い地区に住んでいるが、高齢者が避難できる方法も考えてほしい。高齢者が避難できるように、余裕のある早めの情報発信をしてほしい。	各区長には避難行動要支援者名簿が渡っている。ある地区の区長は地区の状況を鑑み、名簿をもとに「避難するな」と連絡をした。自主防災組織の立ち上げが重要だと考えている。今後、文教厚生委員会において防災対策の先進地を視察する予定である。
			4班	謹教	今回の台風19号の時の避難所運営がスムーズではなかったと聞いている。また、避難所への誘導として広報車で避難場所を案内していても聞こえにくかったので、情報弱者の高齢者などのための手段をしっかりと考えてほしい。	12月定例会の代表質問や一般質問でも多く議員が取り上げる予定であり、議会でも今後しっかりと注視していきたいと考える。
			5班	東山	台風19号で避難勧告レベル4が出された。飯盛団地町内会としては、寝たきり家庭3世帯、その方々に避難してくれとは言えなかった。どこに避難するのか行き先が確定していないので、今後は避難できる体制をつくっていただきたい。	ご意見として伺う。
		防災対策	3班	城西	当地区(鈴懸町)は水害対策を徹底して行うべきである。	ご意見として伺う。
					避難所への距離や収容人数の関係から、水害が発生したときは、近くの民間施設と市が協定を結び避難所にすべきではないか。	ご意見として伺う。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	防災・安全	防災対策	5班	門田	防災について、避難勧告と避難所の指定については、真剣に考えないといけない。私が区長の時、町内の防災マップをつくり各家庭に配布した。防災に対する検証の場をつくる必要があるのではないかと。意識の啓発が重要であり、議会の働きかけが必要である。	防災については、多くの市民の関心事である。今回の件でいえば、避難命令、その後避難命令が解除されたが、常日頃からの準備が必要である。地域によって状況が違うので自分の地域の把握が必要であると考えます。そうしたところから地域の問題、課題を自らが把握すべきである。行政だけに頼るのでなく、準備をして行動することが求められている。防災についての出前講座、さらには先進地区との交流も行うことができる。これからも自分の命を守る活動を考えていただきたいと考える。
		避難場所	1班	湊	台風19号の時に避難指示か避難勧告がなされ、避難した人がいるが、湊地区の避難所が災害が発生するような箇所になっていることは問題があるので、避難所の見直しが必要ではないか。	今回の台風で、避難所が開設され避難が行われた。具体的に行われたことで、明らかになった課題がある。議会としても検証していく。
	3班		城西	台風19号後、老人会で防災ガイドブックや防災マップを使って勉強会を行った。その結果、移動距離(遠い)や収容能力の点で避難場所や避難所が適切でないことが分かった。また、町内で検討できるように、共助でできる内容を具体的にしてもらいたい。	ご意見として伺う。	
	防災・安全 地域社会	避難場所 区長	3班	城西	今回の対応で、区長から役員へ、役員から組長へ、組長から組員へ避難の要請を行った。市営住宅の1階の人を2階に上がるよう促したが、2階通路等が一時的避難場所となるよう、風よけなどの対応が必要だ。 また、死者が出た時の区長の責任など、後になってみると心配なことがまだ多く、区長として何をやればよいのか明確でない。	ご意見として伺う。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	防災・安全	防災計画	1班	一箕	避難行動要支援者への対策が甘いのではないか。一人暮らしの方などへの避難支援があってもよいと思うが。	ご意見として伺う。
		防災情報	1班	一箕	今回の台風19号で避難勧告がでたが、降水量が何ミリで危ないのか、避難に当たっての基準をはっきりと示してほしい。	ご意見として伺う
					防災緊急メールで避難勧告が出ているが、危険箇所はどの場所を言っているのか。よくわからないため、地域住民に説明できない。	ハザードマップをもとに危険箇所を説明したが、現況との相違の可能性もあるため、現地確認を行う。(事後処理報告書P93)
			2班	行仁	災害時の避難所について、あいべあで詳しく伝えればよいと思う。市民の中であいべあはどのくらい登録されているのか。	あいべあの登録数は事後報告書でお伝えしたいが、全市民ではないので、あいべあによりメールで流したら全市民に伝わるとは考えてはいない。今回も広報車などさまざまな方法で周知がされたが、今回の事例を整理して課題を出して対策を講じなければならないと考えている。(事後処理報告書P94)
					情報の伝達は特別に大事なので、防災無線、地域イントラネットも有効な手段ではないのか。	確かに湊地区など地域イントラネットの活用もある。貴重なご意見として伺う。
		5班	東山	台風19号で避難勧告レベル4が出されたが、慶山町内会は自主性に任せた。雨、夜のためにそのような判断となった。	ご意見として伺う。	

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	防災・安全	防災情報	5班	東山	<p>台風19号では、人の動き、個々人の考え方が違う中、避難については自己責任で行うことだと考えた。何が問題となったのかとなれば、避難を判断する材料が欲しかった。地区内、地区外に何人収容できる施設があるのか、どのような方が入れるのか、又は入れないのか。条件、情報がないため、避難する、しないの判断ができなかったことである。また、行政の避難レベル4を出した判断が問われた。今後に向けては、自分、そして周りの方々の身の周りの点検、行動計画を家庭内で話し合うことが必要だと思うし、町内でも考えなければならぬ。</p> <p>町内会活動、人がいない、やれない条件があるが、しかしやらなくてはいけない活動である。そうはいっても活動には限界がある。今後も町内会活動の仕事量が増える中で、どのように組織の運営をするのか悩ましい。</p>	台風19号の対応について、良かった、悪かったなどさまざまな意見が各地区の市民との意見交換会でも集約されると思う。12月定例会では、多くの議員が一般質問で取り上げ、市の政策に活かしていくことになる。
	防災・安全 河川	防災情報 河川管理	1班	一箕	戸ノ口堰の延長が31kmある。どこが危ないかを確認してほしい。	現在それも踏まえて、危険個所の明示を対応できるように進めている。
	防災・安全 ダム	防災情報 ダムの水位	1班	一箕	大雨が降った際、ダムがいっぱいになれば、30%を放水できると聞いている。どのくらいの雨量で、そういった状態となるのか、基準を明確にしてほしい。	ご意見として伺う
	防災・安全	防災組織	1班	一箕	自分たちの地域は自分たちで守る。危険なところは自分たちで確認しておく。まずは自分たちで自分の地区は守ることが必要ではないか。自主防災組織を立ち上げて、認識を高めていくのがいいのではないか。	ご意見として伺う。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	防災・安全	防災組織	4班	謹教	自主防災組織の結成率が2.1%ということで、数値が上がっていないが、結成率を上げるためには目標値を立てるだけではだめで、積極的な働きかけが必要なのではないか。	所管である文教厚生委員会で地域の防災を今後の重要テーマとしてしていますので、所管の委員会に報告し協議をさせていただく。
		消防団	4班	謹教	消防団員はさまざまな訓練の経験があり、知識もあるので、自主防災組織につなげるためにも、町内会から若い消防団員を出してほしい。現状では消防団員が全然足りない。	個人的な要望事項として受け止めさせていただくが、自主防災組織の結成のためには消防団員の力をぜひともお借りしていきたいと考える。
		防災無線	1班	河東	台風19号の猛威により、大坪地区の火の見櫓に設置している広報器が破損したため、市に相談したが、拡声器などへの助成制度がないと言われた。大坪地区はわずか15軒ほどの集落である。見積を徴したところ、35万円程度の費用を要すると言われ、困惑している。台風時に地域住民に周知を図るためにも、こうした拡声器などの修理に対する助成制度を創設してほしい。	ご意見として伺う。
	高齢福祉	高齢者対策	5班	東山	健康な高齢者に対する福祉サービスが不十分ではないか。バスの無料化等や思いやりのサービスがあってもよいのではないかと考える。	どのようなサービスを希望するのか。文教厚生委員会でどのようなサービスが求められているのか、調査し深めていく。
児童福祉	居場所づくり	5班	東山	各地区の子ども子育て支援に対する住民活動の成果内容を紹介していただき、自分たちの活動に活かしていきたい。また、東山地区の各種団体が、どのような活動・運営がなされているのかわからないので、併せて紹介していただきたい。	他の地区の子ども子育ての支援について、議会は報告を受けている。文教厚生委員会に報告し、また、この意見を市民との意見交換会の報告書に記載し、紹介方法については検討する。	

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	児童福祉 まちづくり	遊び場 県立病院跡地	5班	大戸	県立病院の跡地については、子ども・子育ての施設を考えていただきたい。郡山市では、子どもの遊ぶ施設と子どもに関する手続きが1カ所で行える。会津若松市の施設整備もそのようにしていただきたい。	県立病院跡地の利活用については、子ども・子育て支援のための施設として利用すべきとの要望を多くの地区から伺っている。
	児童福祉	福祉の充実	5班	東山	要望であるが、ひたちなか市では、ランドセルが支給される。郡山市は、子どもが屋内施設で遊べる場と、行政サービス窓口が一体となり運営されている。会津若松市でも子ども子育て支援について考えていただきたい。	子ども子育て支援について、会津若松市の取り組みを充実させるため進めていく。
	学校教育 交通	スクールバス 公共交通	3班	北会津	冬季間、中学生はバス通学になるが、小学生が徒歩のままなのはおかしい。真宮は大勢で帰れるが、子どもが少ない集落の子どもを一人で帰らせるのは危険だ。基準の見直しをしてほしい。	議会でも、これまで取り上げられたことがあるが、ご意見として伺う。
					遠方は3.4kmを歩いてくる子どももいる。集団下校では、学校から近い家の子どもから抜けていき、遠い子が一人になって帰るのが心配だ。保護者にバス利用についてのアンケートを取ると、バス利用の希望が少ない実態がある。保護者の意見をさらに聞きたいと思っているが、これから雪の吹溜りなどができて危険になると感じている。	ご意見として伺う。
学校施設 まちづくり	旧学校跡地 小学校跡地	1班	河東	旧河東中学校や旧河東第2小学校の跡地は活用できないのか。 それぞれが所有していた備品なども地域で活用できないのか。	それぞれの旧校舎は、耐震の問題もあり活用できない。校舎の取り壊しなどは、多額の費用を要することから、今後の利活用が決まってからの対応になる。 備品は、教育委員会の財産であり、要望のあった他の学校や公民館へ引き渡したと聞いている。	

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	学校施設 議決責任	統廃合 政策判断	5班	東山	行仁小学校建設についてだが、少子化で児童数が減ってきているので、小学校の統廃合を考えるべきである。しかし、行仁小学校建設については、議員は将来を見据えた計画を立て進めていると感じられない。また、屋上にプールを造るなどこの2つの事例でもおかしいと考える。議会はきちんと審議しているのか。	議会の中では、指摘された行仁小学校の統廃合について質問した議員がいる。また、プールのことについても質疑してきた経過がある。行仁小学校建設では地域住民の意見を集約する取組も進められ建設に至った。
	生涯学習	文化団体	1班	河東	文化団体は、駐車場を確保できる河東学園の多目的ホールをもっと活用すべきである。	ご意見として伺う。
	生涯学習 多目的広場	生涯学習 総合センター 管理	1班	河東	文化センターを利用し、旧陸上競技場の多目的広場を駐車場として利用する場合、2名の誘導員を配置してほしいといった厳しい条件が出される。多目的広場の利用は市で対応できないか。会津稽古堂の駐車場も2時間まで無料であるが、会議などで利用する場合、2時間ではおさまらない。文化団体利用者は減免できないのか。	ご意見として伺う。
	文化施設 行政	美術館 市庁舎	3班	北会津	現庁舎は手狭だ。旧館は保存するとのことだが、移築復元の手法もあるので美術館として活用してほしい。	市議会12月定例会一般質問で、その課題も取り上げられる予定になっている。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第3分科会	観光	観光案内板	2班	町北高野	最近はインバウンド政策に伴い、多くの外国人観光客が会津若松市に訪れている。しかしながら、外国語表記の案内看板が少ないと感じる。もっと増やすべきである。	ご意見として伺う。
					半導体関連会社や会津大で働く外国人も、会津若松市に中長期で滞在されている人は多い。外国語表記の看板を増やしてほしい。	家族観光、歴史を学びたい等で訪れる志の高い外国人観光客や市内滞在している外国人に対して、外国語表記看板を増設していくことは大事である。当然ながら看板を増やすことは予算が必要である。例えば最近の議会質問から、宿泊客が支払う入湯税を原資として、これらを整備することを質問されている議員もいる。ちなみに、例年宿泊観光客は平均70万人である。
	観光行政	鶴ヶ城寄附	4班	城北	鶴ヶ城でも赤瓦を使用しているが、今回延焼した首里城に瓦の提供など復元に協力できないか。	鶴ヶ城の赤瓦は新潟県で作られているため、瓦の提供などはできない。
	雇用企業誘致	雇用創出工業団地	3班	日新	U、I、Jターンや福島県のFターン事業があるが、会津も「会(Ai)ターン」等独自の努力をしてみたいかがか。もっと首都圏や大都市で会津のPRをすべき。ICTオフィスだけでなく、さまざまな職種があることや子育てしやすい環境を売り出すのも一つの手ではないだろうか。	ご提案ありがとうございます。現在市は工業団地の増設を含め、さまざまな対策を立案中だが、議会の政策討論会第3分科会においても研修を重ねていく。
鳥獣対策	鳥獣対策(河東)	1班	河東	イノシシによる農作物の被害が拡大している。電気柵の設置には費用もかかる。個体数を減らす必要もあるし、駆除してほしい。早急に対策を講じてほしい。	狩猟会の成り手が不足している現状にある。市としてもさまざまな対策を講じている。	

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	いっ水	浚渫	1班	湊	湊地区にある一級河川の原川用水路が溢れた。一度は河川の浚渫をしたが、現況は河川内に木が繁茂しており、来年度以降に原川の整地をお願いしたい。	ご意見として伺う。
		排水	1班	湊	湊地区の下渡から下ノ窪の排水路が溢れており、稲わらが流され、わらの処分に苦慮するものと考え。このわらの処分対策を行ってほしい。	ご意見として伺う。
	雪害対策	除雪対応	5班	東山	飯盛団地町内会の除雪についての要望だが、対象の道路は、開発道路で舗装道路である。また、公道から公道に面しているが市の関係所管課に伺うと除雪ができないと言われている。調べてほしい。	地図が添付され説明を受けた。関係課に調査し回答します。なお、事後処理に時間がかかりますのでご理解願います。(事後処理報告書P95)
		除雪ボランティア補助制度	1班	湊	除雪ボランティアについて、道路維持課では間口除雪1回で250円の助成で、平成29年度の支払いが168万円。社会福祉協議会では玄関から道路までの除雪1回で400円の助成で、助成の上限は10万円である。社会福祉協議会の助成は各集落の上限が10万円になっており、大きな集落では助成金が不足する。各集落の上限を10万で打ち切らずに助成して欲しい。	ご意見として伺う。除雪作業を民間委託として、少しでも除雪経費を削減し、間口除雪や排雪のための費用としていきたいと考えている。また、間口除雪についても民間委託での実施も考えている。
	河川	河川管理	1班	河東	河東地域に大工川があるが、大木が生い茂っていたり、放置されたりしているため、県の建設事務所に現状を伝えたが、4カ月たっても回答がない。 台風19号により大きな被害はなかったが、今後、大きな被害も想定される。県の事業であるにしても、市も目配りをしていただきたい。	建設委員会においては、想定される雨量と、国や県が管理している河川やダムとの関連を調査することを決定した。政策討論会第4分科会においても、今後大雨や台風に耐えうる仕組みをつくることを検討している。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	河川 防災・安全	河川管理 防災情報	1班	一箕	戸ノ口堰の延長が31kmある。どこが危ないかを 確認してほしい。	現在それも踏まえて、危険個所の明示を対応できる ように進めている。
	ダム 防災・安全	ダムの水位 防災情報	1班	一箕	大雨が降った際、ダムがいっぱいになれば、30% を放水できると聞いている。どのくらいの雨量 で、そういった状態となるのか、基準を明確にし てほしい。	ご意見として伺う
	橋りょう	橋りょう 整備	3班	北会津	現在、蟹川橋と会津大橋の両方で工事を行っ て、朝夕の渋滞がひどい。工事時期をよく考えて 行ってほしい。	ご意見として伺う。
	公園	公園管理	1班	一箕	扇町の仮設住宅になっているところを公園にする こととなっている。来年の夏までに撤収になって いるが、近隣の住民から意見を聴取するというこ とが必要ではないか。	ご意見として伺う。
	水道	簡易水道	1班	湊	湊の原地区の簡易水道が老朽化しており、改修工 事を実施し、市に移管したいと区長会でも要望し ているが、どのようになっているのか。	調査して回答する。(事後処理報告書P96)
		企業会計	1班	河東	水道事業の公営企業会計の中で、資本的収支は 赤字であるが、どう対処しているのか。	資本的収支の赤字を収益的収支等で対処してい る。
	側溝	側溝管理	3班	城西	用水路が崩れている。	現地を確認し、報告する。(事後処理報告書P 97、98)

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	側溝	側溝管理	4班	神指	側溝のグレーチング及び石蓋の下に泥が堆積している。道路維持課へ連絡したが、「地域でお願いします」との回答であった。地域で実施しようにも、蓋が相当重く泥を除去できない。蓋等の軽量化をすると車重に耐えられない。	市民要望として当局へ伝える。石蓋は開封する機器があり、貸出している。
		側溝整備	1班	湊	国道294号の側溝整備を県が実施しているが、県では市の水道工事に合わせて側溝工事を実施したいとっており、側溝工事が来年度から中止になっている。早期に工事を進めてほしい。	調査して回答する。(事後処理報告書P98)
	河東			議会との意見交換会において要望してきた私道の除雪などは、取り組まれるようになり感謝している。 側溝整備に関しては、以前に水が溢れ、家の土台まで水につかったことがある。浄化槽に川の水が流れ出て、被害を被ったこともある。土留め鋼板などで応急措置をしたが、市に要望しても予算の関係で次年度に対応すると言われながら、何の音沙汰もない。200件の要望に対し、毎年40件程度取り組んでいるというが、優先順位の基準を示してほしい。	優先順位が見える化するよう、取り組みをはじめたところである。	
	側溝環境	側溝整備 側溝排水	4班	城北	水路の脇の柳の木の根っこが水路を押し上げゴミがたまってしまう。枝を掃う際に少しづつ伐採すべきではないか。	ご意見として伺う。
	道路	維持補修	4班	城北	野口英世青春通りの車道のレンガがすぐ壊れる。カラー舗装に変えるべきではないか。	以前、地区からの陳情がなされ、採択された経過もあるので、今後も注視していく。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	道路	国県道の整備	1班	河東	河東の倉橋地域の県道69号と会津パールライン(広域農道会津若松柳津線)の交差点の地盤は、洗濯板のような状態になっており、以前に県議にも要望したが、市からも要請活動をしてほしい。	ご意見として伺う。
			2班	町北高野	国道118号西バイパスが整備されたが、国道49号が慢性的な渋滞が朝晩発生している。国道49号への各アクセス道路に対して右折ラインを設けるなど全体的な道路網に沿った、単なる道路整備だけでなく全体的な車の流れなども考慮して計画整備してほしい。	国道49号は国直轄で進める事業である。今後、縦貫北道路と西バイパスのアクセス工事、新阿賀川の橋りょうの完成も近いことから、慢性的な渋滞緩和は解消されると判断している。
		国道49号へアクセスする国道121号上、ゼビオ、ソフトバンク、ダイエーパチンコ付近の交差点で渋滞が発生している。特に、喜多方面からは近隣から複数の幹線道路が交わることで慢性的な渋滞が発生している。ぜひ緩和をお願いしたい。			駅裏から国道49号につながる道路は市道幹I-6号線であり、ソフトバンク側とゼビオ側に右折ラインを設け、幅員の拡大も図る予定である。現在用地買収等を含め、年次計画のもと水路の付設替え整備などを行っている。このことにより慢性的な渋滞緩和は解消されると判断している。	
電線地中化	4班	城北	電線の地中化が進められている。大町通りも地中化の計画があったが、なぜ地中化が実施されなかったのか。	当初、地域の方との協議の中で総論賛成で事業が進められていたが、各論に入ると配電盤の設置場所など賛同を得られない部分もあったため、地中化には至らなかった。		

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	道路	道路拡幅	3班	北会津	<p>東部幹線(市道幹Ⅱ-24)の通行量が少ないのは、大型車通行止になっているからだ。道路が狭くて車両が落ちることがあり、危ない状態だ。結局、危ないから通らなくなっている。一部区間が拡幅されているが、それで整備が終わったということにされるわけにはいかない。旧若松の人たちは、西部幹線ができたのだからそれで良いだろうと思っているのかもしれないが、合併時の約束である東部幹線を早期に整備することが必要だ。</p>	ご意見として伺う。
					<p>東部幹線(市道幹Ⅱ-24)の3ヵ所の拡幅は非常時のためのもので、東部幹線の整備とは別のものだ。</p>	ご意見として伺う。
	道路 交通安全	道路拡幅 安全対策	4班	城北	<p>道路の拡幅など整備が行われれば、交通量も変わってくるので、それと併せて安全対策を取る必要がある。</p>	ご意見として伺う。
	道路	道路整備	1班	湊	<p>湊地区の道路Ⅰ-24号線の問題(陳情案件)は、去年は進まなかったもので、ぜひ今年は進めたい。</p>	<p>この問題は正式な陳情として承っているのですが、どのようにすれば可能なのか、国交省の補助金だけではできないので、農林水産省の補助金活用等も考えて行うように行政に提言している。</p>
				河東	<p>何年も前からの懸案であるが、会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備を実施すべき。</p>	ご意見として伺う。
				一箕	<p>会津中央病院と会津大学の間の道(市道一箕3-14号線)の開通予定についてはどうなっているのか。</p>	<p>令和元年度までは下水道工事のみで終わるが、令和2年度には通行可能となる予定である。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	道路	道路整備	2班	鶴城	城前地区の道路整備は、いつ実施してくれるのか。観光地なのに、道路が汚い。	計画どおり、順番どおりに進めているところである。民生費が非常に増えているため、建設費の予算は減少している。都市計画道路の整備については、スピード感を持ってやれていない。民生費に莫大な費用がかかっている。
			4班	謹教	百足屋から新横町(県道59号)に向けての道路状況がよくない。歩道も片側しかないので、しっかりと整備をしてほしい。	個人的なご意見として受け止めさせていただく。
				神指	決算審査の中で触れられている道路整備における市民要望の消化率が低いのはなぜなのか。	市民要望も多数出ており、対応仕切れていない状況であり、危険度・優先度を検討し進めている。
	道路 交通安全	道路整備 安全対策	2班	町北 高野	ダイエーパチンコ店南側からインター南部幹線道路に抜ける道路(市道「町3-83」)の幅員と側溝整備が行われた。これは地区から要望であり整備していただきありがとうございます。しかしながら、朝晩この先の「中ノ明」地域を迂回路として通行する車両が多くて危険である。子どもたちの通学路でもあるため何とかしてほしい。	インター南部幹線道路を含め朝の渋滞時、隣接町内の「中ノ明」地域内を走行する車両は多いと伺っている。現段階では交通規制を図るのも困難なため、地元区長会や交通安全協会と連携を図って安全対策を進めていただきたい。
	道路 政策討論会	道路管理 政策研究	4班	謹教	広報議会における9月定例会の報告の中で、道路に関する市民要望に対する計画的な事業執行の必要性についての要望的意見が出されているが、「市民要望に応えられているとは言い難い現状」とはどのようなものなのか。	道路整備における市民要望が平成30年度は805件(平成29年度繰り越し分を含む)あったが、そのうち110件しか対応できていなかったことから、建設委員会では市民の要望に十分にこたえられていないと考えたため、要望的意見を出した。(道路補修やカーブミラーなどの具体的な対応件数は詳細に発表した。)
	道路 交通安全	ガード レール	5班	大戸	要望、建設委員会に危険な場所にガードレールの設置を要望したい。(別紙で要請、写真あり)	後日、日程調整し現場を確認する。(事後処理報告書P92)

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	道路整備	側溝蓋がけ	3班	北会津	水季の里の国道401号側出入口が狭く、車のスムーズな出入りができない。団地側信号の南側の側溝に蓋掛けをすれば車のすれ違いができるようになるのではないか。	ご意見として伺う。
	水季の里	第三工区	1班	一箕	広報議会2ページの平成30年度特別会計決算の三本松宅地整備事業について、予算が余っている。大きな開きはどうか。	三本松の宅地整備する土地については、ヒ素が出ており、そのヒ素の低減を待っている状況である。そのため、宅地としての販売は県の指導により凍結しており、土地の草刈りなどの管理での予算執行となっているため、低額となっている。
	水季の里 環境	第三工区 環境保全	3班	北会津	三本松土地区画整理事業第3工区の問題が、10年以上経っても解決していないのは問題だ。特別会計には億単位のお金があるのだから、それを活用して解決に向けて対応してもらいたい。さまざまな課題があっても、地区住民にとっては景観も良くないので早急に平らにしてほしいということだ。	第3工区については、今春に試験採掘をして調査したが、土盛りの下部のヒ素濃度が高いため、処分については現在も県と協議中の段階である。土盛りの上部の一定部分については県の基準値よりも濃度が低くなったことが確認され、県事業の盛土材としての搬出が可能となったところである。ヒ素については、土壤環境基準の規制があり、処分が困難な現状は止むを得ないと考えているが、地域に配慮した対策のあり方については検討が必要とも考えている。
	公営住宅 まちづくり	住宅環境 スマートシティ	1班	河東	トドメキ団地では、3棟ほど雨樋いが壊れており、また入り口がコンクリートになっていないため、市に対し要望しているが、フィードバックがない。 市は、ICTを標榜しているのだから、市民からの苦情や意見などを受付したら、記録して、その対応結果などを端末で確認できる、住民が共有する仕組みを作してほしい。そうした情報を公開してほしい。	建設委員会所管の事務事業においては、要望事項などに対する対応状況をデータベース化する仕組みづくりを進めている。道路の舗装新設は、200件以上の要望に対し、15件程度しか対応できていない。側溝整備に関しても200件程度の要望に対し、40件程度の対応である。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
第4政策分科会	多目的広場 生涯学習	管理 生涯学習 総合センター	1班	河東	文化センターを利用し、旧陸上競技場の多目的広場を駐車場として利用する場合、2名の誘導員を配置してほしいといった厳しい条件が出される。多目的広場の利用は市で対応できないか。 会津稽古堂の駐車場も2時間まで無料であるが、会議などで利用する場合、2時間ではおさまらない。文化団体利用者は減免できないのか。	ご意見として伺う。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
検討委員会 議会制度	議員定数	議員定数	1班	河東	市議会は、議員定数が28名となったが、全会一致での28名だったのか。	賛成多数で28名となった。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
広報広聴委員会	意見交換会	運営	1班	河東	日新館の移転に関して、市長の公約に対し、市長を応援した議員もいるはずだ。議員個人ごとの見解をお聞きしたい。	この議員と市民との意見交換会は、議員個人の考えや意見を発言する場ではないので、ご理解をいただきたい。
			3班	北会津	意見交換会は、日中など早い時間帯に開催してもらおうと女性が参加しやすいので検討してもらいたい。	今回は、諸事情で早い夜の時間帯の開催となっているが、女性が参加しやすい時間帯に開催できるよう心掛けていきたい。
			4班	謹教	今回の市民との意見交換会は、すべて開催時間が夕方以降であるが、女性が出てきやすくするためには、午前中や午後の早い時間に設定するべきではないか。	以前には土曜日や日曜日の早い時間に設定したこともある。確かに女性の方が出席しやすい時間の設定はこれからも考えていかなければならないと思っているので、所管の広報広聴委員会に報告しておく。今後は保育所や幼稚園の関係者などといった分野別の意見交換会も開催していきたいと考える。
議会広報紙	掲載内容	5班	門田	議会だよりで報告されたがそれだけでは理解できない。ポイントがあれば説明していただきたい。そこで、市役所建設場所、ソフトボールの陳情についての説明を。	市庁舎の場所については、駅西地区から、旧謹教小学校跡地、その後現本庁舎敷地内に建てること示されている。 ソフトボール場についての陳情は、会津総合運動公園のサッカー・ラグビー場が人工芝化されソフトボールの公式試合として利用ができないことから、県大会等の運営に支障があり、新たにソフトボール建設の陳情がされた。駐車場、競技面積、ダックアウト等の問題があり現在に至っている。土地の問題、運動公園の敷地を拡張できるのか。財政上の課題がある。	
議会広報紙 行政	経費 市政だより	5班	東山	市政だより、議会だよりの紙質について、新聞紙のような紙質でもよいのではないか。	広報広聴委員会で検討する事項である。どのような紙面をつくるのか協議させていただきたい。	

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
広報広聴委員会	みえる化	みえる化	4班	城北	議会を傍聴してみたい。おススメはあるか。	委員会における審議はネット中継も行われていないのでおススメする。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
その他	議会運営	人事案件	4班	謹教	承認第18号の監査委員の選任について、1票差であるがその理由はなぜか。	人事案件において1票差は珍しいとは思いますが、表決においては各議員の個人判断であるので、詳しい内容についてはわからない。
	議会全般	議会全般	4班	神指	議会報告等の当局の答弁を聞いていると、結論がない。5W1Hが全くなく、意味が分からない。民間であればありえない回答である。	結論を出したがるらないと言う部分もあるが、当局は予算等の議決権がないため、5W1Hのない答弁になってしまう。

2. 地区別テーマでの意見交換について

第23回市民との意見交換会 地区別テーマでの意見交換における総括

班	地区	テーマ	内容	検討主体	ページ
1班	湊	湊地区における鳥獣(シカ・イノシシ・クマ)被害対策	<p>○テーマ設定の理由、背景 湊地区でイノシシ被害が多くあり、鳥獣被害に苦慮している。 湊地区は鳥獣被害防止総合支援モデル事業として、3地区で広域的な電気柵を設置し、イノシシ等の防除を実施している。</p> <p>○主な地域課題 湊地区において、イノシシ等による農作物被害が多く、有害鳥獣駆除に苦慮している。 有害鳥獣を捕獲しても焼却場所や埋設場所がないので、行政で対応をお願いしたいとの要望。 有害鳥獣の捕獲自体を行政で対応して欲しいとの要望。</p>	政策討論会 第2・第3分科会	P43
	河東	福祉とまちづくり	<p>○テーマ設定の理由、背景 河東地域においては、本年10月に「河東ふれあいネットワーク協議会」が設立され、今後のまちづくりに向けた大きな動きとなることから、地域住民の主体的活動や市や社会福祉協議会が果たす役割について考えるため、テーマを設定した。</p> <p>○主な地域課題 テーマ以外の意見が多く出されたため、福祉に関する話題に広がりを見なかつたものの、高齢者や認知症の方などへの自主的な活動と、市と社会福祉協議会の活動とともに取り組んでいけるような仕組みづくりが重要である。</p>	政策討論会 第1・第2・第4分科会	P48
	一箕	地域における暮らしに関連する諸問題を考える	<p>○テーマ設定の理由、背景 一箕地区は広く、多様な課題が山積しているため、今回のテーマで意見交換を行った。</p> <p>○主な地域課題 地域の高齢化による独居世帯への対応や、除排雪への対策、学校の施設環境の改善などの問題が主にある。</p>	政策討論会 第1・第2・第4分科会	P50

第23回市民との意見交換会 地区別テーマでの意見交換における総括

班	地区	テーマ	内容	検討主体	ページ
2班	鶴城	県立病院跡地の利活用と城前団地整備の進捗	○テーマ設定の理由、背景 県立病院跡地の利活用ならびに城前団地の整備については、地区における最大の関心ごとであることから、前回に引き続いてのテーマ設定となった。	政策討論会 第1・第2・ 第3・第4 分科会	P53
	行仁	コミュニティセンターを中心とした地域づくりと除排雪のあり方	○テーマ設定の理由、背景 行仁地区のコミュニティセンターは本市で最も歴史があるが、行仁小学校の建て替えにより、こどもクラブが移動することになり、老朽化した建物をどのようにして有効に活用するかが大きな問題になっている。また除雪問題はなかなか解決しないので引き続きテーマとして具体的な場所や個別の問題も明かにして解決したいとの要望が出されていた。 ○主な地域課題 建設後35年が経過したコミュニティセンターはさまざまな補修・改善の要望が出されており、現在市民部との協議も行われているので、今後どのように改修していくのかが課題になっている。また現在でも行仁小学校への複合化の説明会のあり方をめぐって疑問等が残っているので、地域づくりでも除雪でも地域の方々との丁寧な相談が必要と考える。	政策討論会 第1・第2・ 第4分科会	P55
	町北・高野	少子高齢化対策と地域づくり	○テーマ設定の理由、背景 農村地域の町北・高野地区は、市街化調整区域の優良農村地域である。今後、次世代へ持続可能な地域を創るにはどうしたら良いのか、地元住民、市、市議会も共通のテーマとして考えていくため設定した。 ○主な地域課題 優良農村地域であるが後継者の問題、市街化調整区域のため住宅建築の制限、子どもが少なくなり学校統合の問題を共通認識として、今後の地域づくりを地区のさまざまな団体と情報共有して、何ができるのか検討していかなければならない。	政策討論会 第2・第3・ 第4分科会	P58

第23回市民との意見交換会 地区別テーマでの意見交換における総括

班	地区	テーマ	内容	検討主体	ページ
3班	日新	日新地区の未解決課題と新たな課題発見	<p>○テーマ設定の理由、背景 これまで市民との意見交換会を行ってきたが、これまで要望した課題解決の進捗状況を資料をもとに振り返り、住民が自分たちの地域の課題を共有し、改善解決に向けた方策を住民とともに探していきたい。</p> <p>○主な地域課題 道路、水路、子どもたちの通学路の安全対策など、地区に潜むさまざまな問題は少しずつ住民の共通認識になっている。道路、水路、生活の安心安全について課題が多い。</p>	政策討論会 第1・第2・ 第4分科会	P61
	城西	高齢化に対応するまちづくり(公共交通網の充実、市営住宅の環境整備)	<p>○テーマ設定の理由、背景 前回(5月開催)の意見交換会においては、テーマを「顔が見える地域づくり」と題し、城西地区において希薄となってきている隣近所の付き合いや、見守りについて意見交換を行った。今回は前回からの継続として、高齢化に伴う地域内の公共交通のあるべき姿や、地区内の市営住宅居住者の生活環境改善を目的として、地域内の現状確認をもとに、今後のあり方について市民の皆様と考えるきっかけづくりとなるような意見交換会にするため、このテーマ設定とした。</p> <p>○主な地域課題 城西地区(特に駅西地区)は狭隘な道路が多い。高齢化による脚力の低下や運転免許証の返納の機運が高まっていることから、地域内交通の整備が喫緊の課題となっている。また、地区内市営住宅は老朽化しているが、高齢者の居住者が多く、かつ、空き家も増えていることから団地内のコミュニティ形成が難しくなっている。</p> <p>【その他の主な意見】 災害(水害)対策訓練の必要性 など</p>	政策討論会 第1・第2・ 第4分科会	P64

第23回市民との意見交換会 地区別テーマでの意見交換における総括

班	地区	テーマ	内容	検討主体	ページ
3班	北会津	公園のあり方(公共空間の維持管理)	<p>○テーマ設定の理由、背景 北会津地区にある市の各種公園を、地区住民などが安全に安心して活用できるようにするために維持管理が適切に行われる必要があることから、現状や課題を明らかにし、今後のあるべき対応を考えるためにテーマとして設定しました。</p> <p>○主な地域課題 白山沼公園の維持管理のための予算が、北会津村時代の約半額となり十分な維持管理ができていないとの意見や、イトヨの生息環境を維持すべきとの意見も出され、文化財としての位置づけにふさわしい市の対応が求められる。 【その他の主な意見等】 ・農村公園におけるトイレや遊具など附属施設の老朽化 ・扇ノ原公園の適切な管理</p>	政策討論会 第2・第3・ 第4分科会	P66
4班	城北	駅前のにぎわいづくり	<p>○テーマ設定の理由、背景 会津若松駅前の整備のため、今年度基本構想の策定を進めており、地元でも関心の的となっている。</p> <p>○主な地域課題 地区においては、会津若松駅前の整備について期待をしているが、会津若松駅西側地区の開発が断念された経過もあり、本当に実現するのかという懸念を持っている。</p>	政策討論会 第1・第3・ 第4分科会	P68
	謹教	謹教地区における中心市街地活性化	<p>○テーマ設定の理由、背景 謹教地区は、神明通りやAiCT、鶴ヶ城周辺公共施設などがあり、中心市街地活性化は関心事であることからの設定となった。</p> <p>○主な地域課題 人口減少とともに少子高齢化が進んでおり、町内役員のなり手や自主防災組織の結成には不安がある。 空き家が増加傾向にあり、中心市街地の活性化のため、早急な市の対策に期待が寄せられている。</p>	政策討論会 第1・第2・ 第3分科会	P70

第23回市民との意見交換会 地区別テーマでの意見交換における総括

班	地区	テーマ	内容	検討主体	ページ
4班	神指	神指地区における災害への対応	<p>○テーマ設定の理由、背景 先日(10/12-13)に襲来した台風19号での避難対応等に問題(避難・連絡等)があったことから、自主防災組織の編成に向けた取組を地区において進めたいが、組織編成など実施すべきことがわからず、担当部署へ連絡をするも期待する返答がなかったため。</p> <p>○主な地域課題 住民の防災の意識について、会津地方は災害がほとんどなく、みんな安心しており、意識が低い。自主防災組織の編成、防災への意識啓発を試みるも、浸透していない。</p>	政策討論会 第2・第4分科会	P73
5班	門田	子ども子育て支援(南チャレンジキッズを通じた支援のあり方)	<p>○テーマ設定の理由、背景 令和2年度、本市子ども・子育て支援事業計画の改定がある。門田地区には、3つの小学校、2つの中学校に通う児童・生徒がいる。門田地区では、放課後子どもクラブは各小学校で3カ所、放課後子ども教室は、南公民館で実施されている。そこで、南公民館事業として15年間運営されてきた南チャレンジキッズを通して地域からの子ども・子育て支援についての活動経過を教えていただき、子ども・子育て支援事業計画の改定に向け議会としての取組に活かしていきたい。</p> <p>○主な地域課題 地域の方々に支援していただいていることで、子どもの成長を見ることができることが大事である。子ども会も地域との関わりについて課題としているが、子ども会やスポーツ少年団活動等とどのように連携をとっていくのか課題である。 放課後子ども教室を城南小学校区と小金井小学校区に広げるときは、開催場所、支援員の体制確保、人材を地域で確保する人材探しが大変である。</p>	政策討論会 第2分科会	P75

第23回市民との意見交換会 地区別テーマでの意見交換における総括

班	地区	テーマ	内容	検討主体	ページ
5班	東山	子ども・子育て支援(小学校・中学校を核にした地域づくり)	<p>○テーマ設定の理由、背景 東山地区には、小学校(一箕・行仁・鶴城小学校)の選択地区がある。各小学校のPTA、子ども会育成会活動を通して町内会や各種団体活動が連携していけば、地域の活動がさらに良いものとなるが、同じ町内で複数の小学校の通う現状のため、継続し、連携した活動となっていない。子ども子育て支援とさまざまな活動についての現状の成果と課題について教えていただきたい。</p> <p>○主な地域課題 放課後子ども教室について初めて話を聞いた。町内会の子ども会の組織が弱くなって役員の担い手がいない。または、子ども会組織が無くなってしまった。 その地域課題に対して、東山地区の町内会の中には、他の町内会の子どもを受け入れている。また、役員がいないのであれば町内会役員、長寿会が子ども会活動を支えていることが報告された。 放課後子ども教室の活動を初めて知ったとの報告もあったが、子ども会運営についても東山地区の共通の理解に至っていないこと。さらに、他の地区の良い組織活動について議会として把握しているのであれば教えてほしいとの要望があった。</p>	政策討論会 第2分科会	P80
	大戸	子ども子育て支援(子どもを産み育てることのできる支援のあり方)	<p>○テーマ設定の理由、背景 大戸地区の方から、「子ども・子育て支援の中で、若い世代が地区内で生活していくことが結果として子ども・子育て支援につながる。これまで小学校と中学校の児童について話し合いがされたが、若い方々が大戸地区に住み続けるための政策について話し合う場をつくることはできないか」との要望が出された。湊地区、町北・高野地区、神指地区においても同様の発言があった。そこで今日は、大戸地区の地図を準備したので、各集落ごとの小学生、中学生、高校生の児童・生徒数を記入して、その後子どもを産み育てることのできる支援のあり方について議会に教えて下さい。出された意見を市議会として子ども・子育て支援の政策に活かしていきます。</p> <p>○主な地域課題 小学校に通わせているが、中学校は、生徒数が少ないので大戸中学校に進学する子どもは少なくなってきた。今年度は、半分は旧市内の学校に通うことになった。子どもたちのため、家族のために喫緊で何とかしてほしい。</p>	政策討論会 第1・第2・ 第3・第4 分科会	P84

湊地区（1班）⇒ 政策討論会第2・第3分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 湊地区における鳥獣（シカ・イノシシ・クマ）被害対策について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	（湊地区における鳥獣被害対策についてを、資料に基づき説明） 湊地区における鳥獣被害対策についてご意見を伺いたい。	
湊地区区長会からイノシシ被害の現況と対策に係る要望を書面をもってなされた。概要は下記のとおり ① 現行のイノシシ捕獲報奨金の増額を要望。（イノシシの個体数を減らすことが最も最善策と考えている。） ② くくり罠を実施するための人員費用の要望。（湊地区に5名配置しているが各集落に1名程度を配置したい。） ③ 狩猟免許及び更新等の費用の助成を要望。 ④ 電気柵設置への助成費のさらなる増額要望。（郡山市の湖南町の場合は国の鳥獣被害総合事業の施設整備交付金を活用し、電気柵の貸与は無料となっている。） ⑤ 捕獲獣の埋葬経費を一律10,000円を助成要望。（市の焼却炉が壊れているので、全て地区内で埋葬している。） ⑥ 各市民センターで被害の現地調査及び罠設置申請手続きをできる体制にしてほしい。（市に被害調査等の担当者が2名いるが忙しく、対応が遅く、罠設置も遅くなる。）	後日調査し、事後報告する。（事後処理報告書P99、100）	政策討論会 第3分科会
イノシシ捕獲報償金の予算はいくらあるのか。 捕獲が多くあり、予算が少なくなった場合はどうするのか。	令和元年度の被害対策費は100万円です。予算が不足する場合には、必要な物については各定例会に補正が出され、充当されるのが通常です。	政策討論会 第3分科会

湊地区（1班）⇒ 政策討論会第2・第3分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 湊地区における鳥獣（シカ・イノシシ・クマ）被害対策について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
<p>くくり罠の実施者は免許が必要か。各集落で1名とするとかなりの人数となるのではないか。 （区長会長）区長会に行政からくくり罠実施者の要請があり、地区で推薦し、市の予算で講習により免許を取得する。各集落1名で16集落なので16名を確保したい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2・第3 分科会</p>
<p>原地区・東田面地区・赤井地区の電気柵の設置後の効果と状況について （赤井地区の状況）水路部分を越えた箇所はイノシシ被害が無いと考えていたが、水路を越えて被害が発生しているので、来年度、水路箇所の電気柵を設置する。電気柵を設置した箇所は効果があったと考えられるが、電気柵の未設置の小坂地区に被害が拡大している。小坂・穴切地区の蕎麦は壊滅状況であった。 （原地区の状況）大清沢川の南側農地は去年の被害を100とすると今年は5程度であった。被害のあった箇所は電気柵が壊された箇所であった。原地区は電気柵の設置効果は大きいと考えている。電気柵の未設置箇所や電気柵の外側の農作物に被害が集中している。 （東田面の状況）東田面地区では電気柵の効果はかなりある。電気柵に衝突するイノシシは当初は14件ほどあり、都度電気柵の修繕は必要であった。現在は電気柵に衝突することも少なくなっている。電気柵の外にはイノシシがいるので捕獲が大切と思う。計画捕獲を実施することが大切と考えている。 最終的にはイノシシを捕獲して個体数を減らすことが最も重要である。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第3分科会</p>

湊地区（1班）⇒ 政策討論会第2・第3分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 湊地区における鳥獣（シカ・イノシシ・クマ）被害対策について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
現在小動物用焼却炉を修理していると聞いているが、現況はどのようなになっているのか。	小動物用焼却炉は昭和63年度に設置した焼却炉なので、傷みがひどくなっている。広域市町村圏整備組合で予定している、新たなゴミ焼却施設の整備に合わせて動物の焼却施設の整備について、協議していくと聞いている。なお、小動物用焼却炉の現況については確認し報告する。 議会としては、県の市議会議長会において、小動物の焼却炉の設置を要望している。（事後処理報告書P101）	政策討論会第2分科会
動物の焼却炉の新設のための建設費用はどの程度なのか。	今後の広域市町村圏整備組合の整備計画規模や施設機能にもよることから、建設規模をお示しすることはできません。市では、新たなゴミ焼却施設の整備に合わせて動物の焼却施設を整備したい考えであるが、広域市町村圏整備組合のゴミ処理場整備の中には動物の焼却炉建設計画は、まだない状況である。	政策討論会第2分科会
赤井地区では大型獣を埋める穴を掘るような重機がなく、手掘りの場合の埋設補助が10,000円ではできないので、埋設の補助金額を増やしてほしい。 捕獲したものを市で処分していただければ良いが、市では引き取らない。	ご意見として伺う。	政策討論会第3分科会
埋設場所についても、クマなどの大型獣を埋設する場所がない。	ご意見として伺う。	政策討論会第3分科会
殺処分したものを食料として活用は考えられないのか。	ジビエとしての活用が考えられるが、福島県の場合は放射線量の問題で、県として食料としての活用を許可していない。	政策討論会第3分科会

湊地区（1班）⇒ 政策討論会第2・第3分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 湊地区における鳥獣（シカ・イノシシ・クマ）被害対策について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
生き物を個人的に埋葬することについては、なんら問題はないのですか。 捕獲した場合は2万円の報償金がでることは、行政からの埋葬許可と考えるが行政指導はどのようになっているのか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第3分科会
クマの場合、農林課が立ち会って埋設箇所を確認し、記録して帰った。それは行政の許可と考えて良いのではないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第3分科会
有害鳥獣の問題では、捕獲してその個体数を減らすことをしなければ問題の解決にはならない。殺処分も仕方ないことであり、許可等の問題が優先されれば鳥獣被害の解決にならないと考える。	ご意見として伺う。	政策討論会 第3分科会
今は大型獣の処分は埋設となっているので、捕獲し殺処分したのについては市有地に埋設するようにすべきであり、一括市の管理で行うのが原則と考える。地区にすべてをさせることに問題があるのだから、市にしっかり対応して欲しい。	ご意見として伺う。	政策討論会 第3分科会
電気柵の外にイノシシが多くいることを確認しているので、被害が発生する前に捕獲をお願いしたい。	ご意見として伺う。	政策討論会 第3分科会
狩猟免許に係る補助は現在ないのか。 （区長会）県から猟友会を通して補助されているが、市からさらなる助成で狩猟者を確保したいと考えて、市の助成を要望した。	ご意見として伺う。	政策討論会 第3分科会

湊地区（1班）⇒ 政策討論会第2・第3分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 湊地区における鳥獣（シカ・イノシシ・クマ）被害対策について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
電気柵の予算ですが、予算を使い切った場合、新たな電気柵設置の要望は受け入れられないのか。	予算が足りない場合は、補正予算で対応するとの考え方はある。しかし、時期的に年度を越えての対応となる場合もある。原則的には補正で対応していく。	政策討論会 第3分科会
実際に個人で電気柵を設置しようとする補助の上限5万円ではできない。電気柵設置に必要な実費に相当する補助対応をお願いしたい。	ご意見として伺う。	政策討論会 第3分科会
来年度に鳥獣被害防止総合支援モデル事業の電気柵設置申請はいつまでに行えばよいのか。 （区長会）鳥獣被害防止総合支援モデル事業農林課から区長会に話があり、区長会で希望者を募って行っています。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2・第3 分科会

河東地区（1班）⇒ 政策討論会第1・第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 福祉とまちづくりについて

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	<p>河東地域において、去る10月27日に、市内4番目となる「ふれあいネットワーク」が設立された。（ふれあいネットワーク協議会の概要を説明）</p> <p>本日の出席者には、ふれあいネットワークのメンバーが7名いらっしゃる。こうした事業を参考として、「福祉とまちづくり」というテーマに沿って意見交換を行いたい。</p>	
<p>福祉とまちづくりに関連して、市、議会、社会福祉協議会との情報交換がされていないのではないかと。</p>	<p>社会福祉協議会と市議会文教厚生委員会との意見交換会を行っている。</p> <p>議会は、定例会や委員会などの場で、審査、提案などを行っている。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>第22回市民との意見交換会報告書の「市と社会福祉協議会との関係は、どうなっているのか」との問いに、「市が施策政策を立案、社会福祉協議会が運営・実動と役割分担している」とあるが、おかしいのではないかと。</p>	<p>この回答は地域福祉の推進について、市は地域福祉計画を、社会福祉協議会は地域福祉活動計画を作成し、連携しながら取り組んでいるという意味である。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>河東地域には、地域づくり委員会があるが、他の地域に広がりを見せていない。</p>	<p>広まっていけない現状は、今後の課題であると認識している。</p>	<p>政策討論会 第1・第2 分科会</p>
<p>河東の福島地区にある火の見櫓が倒壊の恐れがあるため、撤去していただけるよう市にも依頼しているが、まだ対応がなされていない。</p>	<p>火の見櫓は、現在、河東や北会津地域などに40カ所ほどある。</p> <p>河東福島地区の火の見櫓については、後日調査をして回答する。（事後処理報告書P102）</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>河東の葉山団地に住んでいるが、水道が20ミリ口径のため、水道料金が高いので、なんとかしてほしい。</p>	<p>現在市では、8団地について20ミリ口径を13ミリ口径に順次改善していく計画である。</p>	<p>政策討論会 第4分科会</p>

河東地区（1班）⇒ 政策討論会第1・第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 福祉とまちづくりについて

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
<p>9月定例会において、福祉灯油への陳情があったが、議会では否決された。住民税非課税世帯は生活が厳しい。月に5千円程度の助成は有効である。市長には高い退職金を支払っているのだから、議会としては、採択すべきだったのではないか。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>河東地域は、日橋、八田、堂島地区に区分されるが、日橋地区の民生委員の中には、なじみのない地区を担当することもある。この担当エリアを改善できないか。</p>	<p>河東民生委員協議会の中で検討し、変更することができる。 ※ なお、当日の回答に付け加えさせていただきます。 民生委員を変更した場合、変更した内容を市に申し出る必要があります。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>

一箕地区（1班）⇒ 政策討論会第1・第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 地域における暮らしに関連する諸問題について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	今回は地域における暮らしに関連する諸問題をテーマとして、皆様から率直な内容ご意見を伺いたい。	
台風19号での避難の在り方について、高齢者にやさしい避難所を考えていただきたい。※福祉避難所について	福祉避難所を設定しているが、今回は、福祉避難所の開設はされませんでした。今回の事例をもとに福祉避難所を含め、地域防災について、議会として検討していく。	政策討論会 第2分科会
金堀地区の村中の道路（市道一箕3-159号線）側溝について、除雪の際に道路わきの側溝に石積みが落ちる。早急に路肩の抜本的な補修を願う。	平成30年度の側溝整備件数は、221件の要望のうち41件実施している。残り180件の必要予算総額は、7億2千万円となっている。現地を確認して後日回答する。（事後処理報告書P103）	政策討論会 第4分科会
ヨークベニマル一箕店の向かいの大塚山墓園について、中の道路が狭い。赤舗装の歩道が二重になっており、道路側の歩道を車道へ変えてほしい。	現地を確認して後日回答する。（事後処理報告書P103）	政策討論会 第4分科会
居合団地とヨークベニマル一箕店に抜ける旧道（市道一箕3-97号線）に街灯があるが、2灯しかLEDに交換していない。通学路になったということで交換していただきたい。現在は1灯おきにLEDになっているようだ。	現地を確認して後日回答する。（事後処理報告書P104）	政策討論会 第2分科会
居合1号公園の中の街灯が2月ごろから切れて、やっと今年に交換してもらったが、また切れそうだ。対応していただきたい。	現地を確認して後日回答する。（事後処理報告書P104）	政策討論会 第2分科会
北柳原公民館の件だが、小規模公民館への補助をコミュニティセンターと同じ程度にしていきたい。現在の北柳原公民館は建て替えが必要であるが、地区には予算がない。補助も300万円しかもらえない。差別しないしてほしい。	現地を確認して後日回答する。（事後処理報告書P105）	政策討論会 第2分科会

一箕地区（1班）⇒ 政策討論会第1・第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 地域における暮らしに関連する諸問題について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
小学校のトイレを洋式トイレにしてほしい。	学校トイレの洋式化は年次計画を立てて進めていますが、まだ不足しています。議会としても早急な洋式化を求めています。	政策討論会第2分科会
給食の食器がアルミでは給食もおいしくない。食器を良くしていただきたい。	現在、学校給食の食器は、強化磁器、PEN樹脂製、漆器碗等を使用している。	政策討論会第2分科会
一箕地区の外れ（ツルカメタウン周辺）に小学校を建ててほしい。	ご意見として伺う。	政策討論会第1分科会
学校関連の件で擁壁が倒れて、ブロック塀をなくすこととなっているが、現状はどうなっているのか。	教育委員会の調査を経て、小・中学校施設内での危険なブロック塀はない。1カ所あるが、人が通らないところであるため問題がないと聞いている。	政策討論会第2分科会
道路維持課に長原地区の側溝の蓋と枝の伐採、カーブミラーの設置を要望している。事故が起こらないうちに実施してほしい。区長を通して道路維持課にお話ししている。	ご意見として伺う。	政策討論会第2・第4分科会
プレミアム商品券は増税対策。非課税者はそのプレミアム商品券を買える人と買えない人がいる。国や県に対して、生活困窮者世帯の物価上昇による生活防衛に市も知恵を絞ってほしい。	ご意見として伺う。	政策討論会第2分科会
会津若松の子育て包括支援センターは貧弱である。会津美里町や会津坂下町の支援センターは設備が整っている。会津若松市の子育て包括支援センターの立ち上げの際は、どうゆうところを視察してきたのか。	子育て包括支援センターは市役所内の子育て支援機関機能をまとめた窓口一本化のことで、市内にある子育て支援センターとは機能が違う。	政策討論会第2分科会

一箕地区（1班）⇒ 政策討論会第1・第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 地域における暮らしに関連する諸問題について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
山形、米沢、福島は無料で利用できる。他の子育て支援センターを見てきてほしい。会津坂下の支援センターに会津若松市からわざわざ遊びに来ている方もいる。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2分科会
松窪の家の裏が急な坂で危ない。松長地区には避難場所がない。その為、台風の際には一箕公民館に行くために予約をした。長原などには避難ができない。高齢の一人暮らしの方などの対応をしっかりと考えてほしい。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2・第4 分科会
雪が降って、除排雪の問題がある。花と緑の課所管の都市公園を排雪場所に使えないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第4分科会
学校の通学路の高い建築ブロック塀について、それを建築指導として所有者へ指導ができないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第4分科会
大熊町の仮設住宅のところで、（扇町の区画整理の所）ゴミステーションの場所が問題になっている。各町内の住民は困っているが、区画整理が終わるまでは仕方なく、この場所をゴミステーションとしている。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2分科会
台風19号の一箕地区の避難場所は一箕公民館でした。高齢者の避難場所について適切であったのか、高齢者に関しての避難場所の検討が必要と思う。エレベーターも必要で、今後の対応策が求められる。ふれあい体育館も含めて考えてほしい。	現地を確認して後日回答する。（事後処理報告書P105）	政策討論会 第2分科会

鶴城地区（2班）⇒ 政策討論会第1・第2・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 県立病院跡地の利活用と城前団地整備の進捗について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	本日は、県立病院跡地の利活用と城前団地整備の進捗について、皆様から率直なご意見を伺いたい。	
会津若松に市営住宅は何世帯分あるのか。他市町村に比べて多いのか。	市営住宅は2503戸あり、本市は他に比べて非常に多い。	政策討論会 第4分科会
市営住宅数を減らしていくことは財政的に必要ではないか。	令和2年度に公営住宅等長寿命化計画の見直しを行う予定である。	政策討論会 第1・第4分科会
城前地区は観光地であることから城前団地は美観上、現状のままではよろしくない。早期に対応してほしい。今後の整備計画はどうなっているのか。	今後、実施していく予定である。古い団地を取り壊し、市営の有料駐車場に整備するとか、地元からの要望や陳情をあげるのもひとつの手法としてあるのではないかな。	政策討論会 第3・第4分科会
城前団地建替計画は計画通りに進んでいるのか。	城前団地建替計画は予算の問題で、一年ほど遅れている。来年度、公営住宅等長寿命化計画を見直すことから、今後の進捗も来年度の長寿命化計画の見直し等の結果による。	政策討論会 第4分科会
老朽化した団地に住んでいるが、何年で整備が終わるのか。今後7から8年かかると聞いている。入居者はどのように募集していくのか。	現在の入居者が優先的に入ることとなる。整備については来年度、長寿命化計画の見直しがあり、その影響を受ける可能性もある。	政策討論会 第4分科会
ゴミ焼却施設の整備に莫大な予算がかかると思うが、費用の一部負担を住民に求めているのか。	会津坂下町は有料のごみ袋がある。本市はまだその計画はないが、その手法はあると思う。ごみが減ってきているので、有料化は実現に向けて動いていない。	政策討論会 第1分科会
会津地方には映画館が全くない。県病跡地に映画館を設置してほしい。若い世代から大人まで楽しめる施設を作してほしい。採算が取れる方法を探してほしい。	市民から、映画館・美術館等を作ってほしいとの要望は以前から聞いているが、経営方法などの面で課題がある。	政策討論会 第1・第3分科会

鶴城地区（2班）⇒ 政策討論会第1・第2・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 県立病院跡地の利活用と城前団地整備の進捗について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
公設民営で映画館をやっているところも他市にはあるのか。できるのか。	埼玉県にある。できる可能性はあるが、簡単ではない。経営できる方法を見つける必要がある。	政策討論会 第3分科会
県立病院跡地については、災害時の集約的な機能を持つ場所として利用できないか。悪天候でも子どもが遊べる施設、老人の為の施設、商店等を合わせて建設することが必要ではないか。	貴重なご意見として参考にさせていただく。	政策討論会 第1・第2 ・第3 分科会

行仁地区（2班）⇒ 政策討論会第1・第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ コミュニティセンターを中心とした地域づくりと除排雪のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	<p>本日は、コミュニティセンターを中心とした地域づくりと除排雪のあり方について、市民の皆様から率直なご意見を伺いたい。</p>	
<p>平成26年5月8日の行仁小学校改築推進委員会で会合における教育委員会から説明では、1階に複合施設、2階3階が学校であった。最初からコミュニティセンターは、学校に入る予定であった。しかし、途中で計画が変わった。入口はコミュニティセンター、学校、事務所を全部違うものにするという説明だった。（保安上）なぜ、コミュニティセンターが排除になったのか、規模は縮小されたのか。</p>	<p>平成26年から行仁小の建て替えを契機に消防屯所、コミュニティセンター、こどもクラブも小学校と複合化してはどうかという提起がなされたが、何度か話し合いが行なわれ、結果的にコミュニティセンターと消防屯所は現施設を使うことになり、現在こどもクラブを含めた行仁小の建て替えがすすめられている。コミュニティセンターの排除も規模の縮小もしていない。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>何の説明もなく、第一案（小学校にコミュニティセンターとこどもクラブが入る）と第二案（小学校にこどもクラブだけ入る）が同時に出された経緯がある。唐突な話であった。案だけ急に出された。私たちは何の説明も聞いていないことは納得できない。</p>	<p>議会としても4つの施設の複合化はどうか…という論点で随分議論がなされた。文教厚生委員会で住民の方と意見交換もした。地元の行仁小学校改築推進委員会でも何度か話し合いがもたれ、結果として消防屯所とコミュニティセンターは現施設に残ることとなった。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>議会の文教厚生委員会の方との意見交換もしたが、その時は私たちの話を聞いただけで、その後の説明もなかった。今の説明はわかったが、とにかく説明がないままに第2案が出てきた。一方的に決定されたやり方であったという思いが強い。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>

行仁地区（2班）⇒ 政策討論会第1・第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ コミュニティセンターを中心とした地域づくりと除排雪のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
<p>確かに唐突に第2案が出てきたという思いはあった。私はコミュニティセンターも小学校と一緒にしてほしいという意見であったが、急に何の説明もなくコミュニティセンターは一緒にしないということに決まっていた。経緯も大事だが、これからこのコミュニティセンターをどうしていくのかも大事である。</p>	<p>コミュニティセンターもこどもクラブも地元の人が使う施設、地元の方にとって使いやすい施設になるよう、もう一回よく地元の方々に説明するように担当の市民部や健康福祉部にも要請しておく。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>給排水、トイレ、調理場の改修など、これからコミュニティセンターをどうするかという要望は具体的にはいくつかあり、現在当局との相談も行っているが、見通しが立っていない。</p>	<p>この課題は5月の意見交換会でも出ていた。これから行仁小学校の立て替えの後、こどもクラブが移った後になる。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>そもそものコミュニティセンターの機能やあり方を考えた上で、施設の設備や規模を考えているのか、それとも地元の声を反映させることだけで、整備しようとしているのか、どうなのか。</p>	<p>昭和57年にできた本市で最も歴史あるコミュニティセンターである。地域の方々が果たしてきた役割は大きい。コミュニティセンターには地域の共同体の拠点としての役割がある。歴史がある分、施設も古くなってきているので、地域共同体の拠点にふさわしい広さ、設備等、色々考えることから出発すべきだが、みなさんの考えも出していただきたい。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>毎年コミュニティセンターの利用者の方々に要望アンケートをしているが、1位がトイレ、2位が調理室、他にも急な階段の問題がある。環境生活課にも毎年出しているが、そのような要望があることを知ってほしい。</p>	<p>さまざまな意見や要望があると思うが、いま出されたのも含めて地元のみなさんがその意見や要望をぜひ集約してみてほしい。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>

行仁地区（2班）⇒ 政策討論会第1・第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ コミュニティセンターを中心とした地域づくりと除排雪のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
地域で150人、200人規模で集まることもある。今はやりくりしてやっているが、そのような規模の人数が入れる部屋がないので、他のコミュニティセンターにはあるので、ここにも必要ではないかと考える。お金がないからできないではなく、どのようにすれば財源ができるかも含めて検討すべきだと思う。	確かに他のコミュニティセンターには大きな集会室のような部屋があるところもあるので、ご意見として伺っておく。意見交換会を行い、丁寧な説明をするよう、当局に申し伝える。	政策討論会第1・第2分科会
行仁小学校が避難所になっているが、その建て替えが終るまではコミュニティセンターが代替施設になるのか、その機能はないので、行仁小学校の建て替えが終るまでは近くに避難所がなく心配である。	行仁小学校が完成するまでの間の最寄りの避難所は第2中になるが、そのような意見が出たことを当局に伝えておく。	政策討論会第2分科会
通学路の排雪を速やかに対応してほしい。交差点で大きな雪壁ができています。登校する子どもたちにも危険だ。市にも意見を出しているが、対応してもらっていない。	（位置を示していただいた上で）そのような意見が出たことを当局に伝えておく。	政策討論会第4分科会
行き止まりの私道だが、去年は除雪してくれたが今年もしてくれるのか。	（位置を示していただいた上で）そのような意見が出たことを当局に伝えておく。	政策討論会第4分科会
除雪についての打ち合わせに来ない業者がいる。期限を決めてもらい、業者に打ち合わせに来させてほしい。	来ない場合、市に伝えてもらいたい。業者から道路維持課に報告するよう、区長のサインをもらうような報告方法も一つかもしれない。	政策討論会第4分科会
除雪の質を上げてほしい。なぜ、質が上がらないのか、経験が浅いオペレーターが多いのか。区長や市民からの評価など、さまざまな制度もあっていいのではないかと。	すばらしいご意見として伺っておく。	政策討論会第4分科会

町北・高野地区（2班）⇒ 政策討論会第2・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 少子高齢化対策と地域づくりについて

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	本日は、少子高齢化対策と地域づくりをテーマとして、市民の皆様から率直な意見をいただきたい。	
町北・高野地区は永年人々が住み続けられる地域として行かなくてはならない。そのためにも、地域、市、市議会が一体となって取り組んでいく必要がある。永和地区は今年度から「地域づくり委員会」が発足した。湊などの事例を参考にし我が地区ならではの地区を創って参りたい。そのためにも地域住民の意識改革が必要と感じている。特に30代、40代の保護者やPTA役員、子ども育成会、青少年健全育成推進協議会の皆さんと数多く協議の場を持って進めていきたい。その意味から持続的に町北・高野は「少子高齢化対策と地域づくりについて」をテーマとしている。ぜひ活発な議論をしていただきたい。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2分科会
会津若松市内には働く場所、雇用の場が少ない。だから高等学校を卒業すると会津若松市から出て行ってしまう。ここ町北・高野地区は優良農村地域の指定を受けているが、いまや専業農家では暮らしていけない時代となった。ゆえに専業農家から兼業化していく必要があり、そのためにも働く場所が必要である。	ご意見として伺う。	政策討論会 第3分科会
ハードボードの跡地の利活用は決まったのか。まとまった土地があるので、有効に土地を利用していただき、会社を誘致していただきたい。	現在、門田徳久工業団地は完売した。市としては新たな候補地を調査中である。また、本年4月には日本たばこ産業株式会社の跡地を利用してICT関連企業を入居させる「Aict」を立ち上げた。入居企業も17社、200名あまりが雇用されている。市内、求人倍率は1.5を上回っている。人手不足している企業もたくさんあるが、求人とマッチングできない状況にある。ハローワークの問題もある。	政策討論会 第3分科会

町北・高野地区（2班）⇒ 政策討論会第2・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 少子高齢化対策と地域づくりについて

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
少子高齢化対策は、国全体で考えていくべき問題でもある。国の経済政策の一環として議論していくべきことでもある。日本の歴史を考えると島国ながら資源の無い中で経済大国となった経過にある。持続的な人口減少問題と高齢化社会に立ち向かうためにも、国が責任を持ちながら地方と進めていただきたい。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2・第3 分科会
市街化調整区域における人口減少を緩和する方策として、空き家となった農家住宅を賃貸住宅として貸し付けることができるか。	後日調査して報告する。（事後処理報告書P106）	政策討論会 第2・第4 分科会
農地を基盤整備した後であっても、その後売却などができないのか。	個人や法人の方が、農地を売買又は貸借する場合には、農業委員会等の許可を受ける方法と、市が定める「農用地利用集積計画」により権利を設定・移転する方法がある。	政策討論会 第3分科会
どうしても土地所得者は安価な地域を買う傾向にある。特に門田地区や一箕地区の開発は進んでいる。町北・高野地区は優良農地と指定されていて開発が遅れている。	ご意見として伺う。	政策討論会 第3・第4 分科会
下荒久田地区の地区計画の進展がないと感じる。	地区計画は、安全で快適な町並みの形成や、良好な住環境の保全などを目的に、一体的に整備・促進を図るべき地区について、地区の特性を生かした、きめ細やかなまちづくりを行うために、「地区」レベルでルールを定める制度である。本市では、18地区の地区計画が定められている。その上で、ぜひ、地区計画は不動産コンサル等の力を借りて計画を作成していくべきである。また、行政として都市計画マスタープランがあり10年に一度改訂を行っている。本年は中間年にもなるので、地区計画の見直しを含め農地開発、土地利用等を決めていくべき時期になったと思う。	政策討論会 第4分科会

町北・高野地区（2班）⇒ 政策討論会第2・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 少子高齢化対策と地域づくりについて

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
<p>下荒久田地区の地区計画は平成25年からスタートしたが、この地区は豊かな田園地帯に囲まれていて、旧国道121号（市道町3-115号線）沿いには店舗や事務所、工場なども多く、田園と都市的な土地利用が混在した地域となっている。農業集落を中心に活動しているが、近年、地区へ定住する若者の減少や住民の高齢化により、町内会の運営や消防団活動等が難しくなっており、地域社会の衰退が懸念されている。</p>	<p>しかるべき不動産コンサル等を巻き込んで地区計画を作成していくべき次期にきたと考える。</p>	<p>政策討論会 第2・第4 分科会</p>
<p>少子化の影響で、永和小、神指小、第6中の児童・生徒が減少をしている。このままだと2校の統合小学校も具体的に考えて行く必要があると思う。</p>	<p>令和元年度の現状、永和小は95名、神指小90名、第6中学校は87名の児童・生徒数である。令和6年度までの推計から永和小、神指小の増減は横ばいとされている。しかしながら、そのようなご意見があると受け止める。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>地域と学校が一体となって行うコミュニティ・スクールの導入は良い事業である。今後、町北・高野地区内の学区含め検討していかなくてはならない。</p>	<p>市は今年度から近年の経済社会構造の変化とともに、子どもを取り巻く環境が変化し、学習意欲の低下、生活習慣の未確立等の課題が顕在化している。その上で学校運営及び教育に関して、地域、保護者等の意識は多様化している。こうした状況を踏まえ、地域住民、保護者等の学校運営への参画を通じて、一層地域に開かれ、信頼される学校とするため、地域とともにある学校づくりを推進している。残念ながら、今年の事業計画には第6中学区は入っていないが、市として今年からスタートさせた事業なので経過を注視していきたい。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>兵庫県明石市では子育て支援に本腰を入れた政策で、子育てしやすい市として有名である。ぜひ会津若松市も見習っていただきたい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>

日新地区（3班）⇒ 政策討論会第1・第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 日新地区の未解決課題と新たな課題発見について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	これまで過去10年間に出た皆様からの意見や要望をまとめ、資料を配布した。防災、道路、子どもに関する事等、さまざまな課題について、議会側からの訴えにより改善に至ったもの、または至らなかったものを整理した。さらなる改善に向けて、地区の皆様の声을 いただきたくと説明。	
前回、末廣酒造の横の側溝（市道若3-306）にグレーチングを設置する要望をしたが、皆と話し合った結果、雪捨て場であるため要望するのを取りやめた。	改めて区長と一緒に現場を確認し、住民の方と話した結果、同様のご意見をいただいたところである。	政策討論会 第4分科会
23班、24班（八日町県営団地付近）に関して以前にも意見交換会で要望したが、側溝の底打ち蓋かけをお願いしたい。高齢者が自転車で転落したり、大変危険である。また、反対側の水路石蓋がガタガタになり、騒音がひどい。騒音部分に関しては1年前に改善していただいたが、すでに騒音が再発している。	現地を確認し、報告する。（事後処理報告書P107）	政策討論会 第4分科会
諏訪神社横～アルテマイスター間の道路が非常に狭く、これまでは町内の人間しか通らない道であったが、ここ最近は通り抜けする車が多いため、通学中の子どもたちが非常に危険である。通行規制や速度制限、スクールゾーンにして危険を回避したい。陳情も行った。	現地を確認し、報告する。 町内の方だけの通行規制を行うことはできるが、タクシーが入れなくなった事例もあることから慎重に進める必要がある。（事後処理報告書P108）	政策討論会 第2・第4分科会
幼稚園の園児を守るために自費で看板等を立てている。危険であるため看板を立てたいが、民地に立てるとお金がかかってしまう。	無料の看板もある。また、地区としてかまぼこ状の道路を作ることでスピードを出す車も減る。ハード面、ソフト面の両方を考えながら地区で話し合いを進めていく必要がある。	政策討論会 第2分科会

日新地区（3班）⇒ 政策討論会第1・第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 日新地区の未解決課題と新たな課題発見について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
西七日町児童館横の桜の木が成長しすぎて道路にはみ出している。剪定していただきたい。また、公園の砂が外に出てしまい子どもたちが遊ぶことができない。	現地を確認し、報告する。 町内会長から花と緑の課に要望していただくとすぐ切ることができる。（事後処理報告書P108）	政策討論会 第4分科会
市に800の事務事業があるのは理解したが、「担当に聞かないとわからない」という事案が非常に多い。情報共有を今以上に強化していただきたい。	本市はそういった事案を避けるためにグループ制にて仕事をしているが、再度改善に向けて提案していく。同僚議員が12月議会においても同様の趣旨で質疑しますので注目してください。	政策討論会 第1分科会
町内の神社の落ち葉が酷い。町内会やボランティアで対処しているがどうにかして欲しい。	市有地は掃除できるが、私有地は話し合ってください。こういった事案こそ町内会と神社の話し合いが必要であり、自助共助の支え合いのための町内づくりを支援していく。	政策討論会 第2分科会
本町コープのところの交差点が非常に危険である。電柱と塀の間が1メートル程度の箇所がある。高校生の通学路になっているが事故が起こるのではと非常に不安である。	現地を確認し、報告する。（事後処理報告書P109）	政策討論会 第4分科会
通学路の除雪について、車が通れる程度ではなく、歩道の白線が見えるくらいまで除雪をするよう業者に指導していただきたい。	通学路の除雪は必ず対応しなければいけない。しかし、旧市内は除雪と排雪の両面を考えなければいけないことから慎重に進めていると理解している。除雪が始まる前のオペレーター協議や地区町内会との事前打ち合わせ等を利用してご意見を伝えていただきたい。なお、いただいたご意見は担当課にも申し伝える。	政策討論会 第4分科会

日新地区（3班）⇒ 政策討論会第1・第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 日新地区の未解決課題と新たな課題発見について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
<p>日新地区の避難所は謹教小学校や第二中学校であり、雨の中移動するのは危険である。何とかならないか。また、緊急避難速報を受け取れない高齢者がいることから、防災無線を復旧して頂きたい。湯川の川底を掘ったことでハザードマップも変わった可能性があることから、更新して頂きたい。</p>	<p>市では、避難所として公共施設しか設定できない。民間施設を含めた検討が必要なことは重々承知し、対応していかなければいけない。本町商店街では自主防災組織があり、今回の台風でも機能していた。自主防災組織を作ることで市との窓口になり連携が取りやすい。今後は自主防災組織等、住民の皆さんの活動を議会として支援していきたい。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>旧町内の表示板について、家の建て替え等で設置場所がなくなった場合、どうすればよいか。</p>	<p>設置しなければいけない条例はないことから、市で引き取ることになる。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>

城西地区（3班）⇒ 政策討論会第1・第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 高齢化に対応するまちづくり （公共交通網の整備、市営住宅の環境整備）について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	市内バス路線の再編や、高齢者の運転免許証返納の機運が高まっていることから、生活に必要な移動手段の確保が極めて重要となっています。城西地区としての新たな移動手段の確保に向けた意見を伺いたい。	
桜町にはバス停がない。町内の道路も狭いため、社会福祉協議会のバスが町内から出られなくなった。選挙の投票所は材木町児童館でとても遠い。投票所へ行くバスが必要ではないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1・第4 分科会
路線編成の前に、各町内会から意見を聞き、町内会ごとにバスの必要性を調査すべきではないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1分科会
公共交通は1町内会単位でできるものではない。関係町内と合わせて共通課題として区長会等で話し合いたい。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1分科会
金川町・田園町のコミュニティバスの話は何度か聞いたが、肝心なのは、いくら費用がかかるのかなど、収支などの検討材料がほしい。	区長会長に後日資料を提供する。	政策討論会 第1分科会
高齢化でバス停まで行けなくなっている。もっと身近に利用できるバス運行を考えたい。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1分科会
城西地区は狭い道が多いことから、ワゴン車より小型のタクシーの相乗りなどによる交通システムを構築すれば良いのではないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1分科会

城西地区（3班）⇒ 政策討論会第1・第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 高齢化に対応するまちづくり （公共交通網の整備、市営住宅の環境整備）について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
バスの年間フリーパスなどを市全体として対応してはどうか。	会津バスで免許返納に対応した事業を実施している。	政策討論会 第1分科会
	城西地区の駅西地区には住吉向団地、材木町団地の2つの市営住宅がある。ともに老朽化が進み、市の計画によると個別改善、用途廃止などにより、空き家の増加と居住者の減少・高齢化が今後進んでいく。今後どのような住宅環境を地区として求めていくのか伺いたい。	
材木町団地E棟は用途廃止となるが、住んでいる人をどうするのか。いつ取り壊すのか。	まだどの時期に解体をするのかは決まっていない。	政策討論会 第4分科会
耐震性が問題であれば、空いている住宅への転居を促すべきではないか。災害前の事前の対応をすべきだ。	当局としては、転居を促しているようです。該当する方とのさらなる話し合いの進展を求めていく。	政策討論会 第4分科会
銭湯がなくなってバス運行している。今後、入浴施設をつくと聞いているがどうなっているのか。	住宅内の施設を活用し入浴施設を設置する案もあるが、まだ、確定した話とはなっていない。	政策討論会 第2・第4 分科会
入浴施設をつくるのと、バス送迎の費用を比較検討すべき。バス送迎の方が費用はかからないのではないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1・第2 ・第4 分科会
住民（バス利用者）の声を聞き、どちらが良いか判断すべきではないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1・第2 ・第4 分科会
住吉向団地の木造空き家の火災が心配である。早く空き家の取り壊しをしてもらいたい。	防犯・防災の観点からも市の早い対応を求めていく。	政策討論会 第2分科会

北会津地区（3班）⇒ 政策討論会第2・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 公園のあり方（公共空間の維持管理）について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	北会津地区にある市の各種公園を、地区住民などが安全に安心して活用できるようにするために維持管理が適切に行われる必要がある。まず、議会から市建設部が所管する都市公園の巡視状況について説明させていただき、その後に、皆様からご意見をいただきたい。	
維持管理予算のつく公園とつかない公園があるそうだが、公園の種類はどのようになっているのか。	建設部の所管する都市公園と緑地、農政部の所管する農村公園、健康福祉部の所管する児童公園などがあるが、いずれも国の省庁の予算を活用して設置している。そのうち、農村公園、児童公園については管理を地域に委託している。	政策討論会 第2・第3 ・第4 分科会
文化課が所管している白山沼公園の維持管理委託予算は100万円弱しかない。契約では年4回の草刈りとされているが、それでは不十分なので実際には6回から7回実施している。また、トイレ清掃や樹木の雪囲いも行っている。公園管理は草刈りだけでは全く不十分で、公園と民地の境界の樹木の枝が伸び、民地側に越境している。せめて5年に1度くらいは剪定、枝払いができるようにしてほしい。 また、公園内トイレの床が朽ちてふかふかになっていたり、水飲み場の蛇口もなくなっているなどの問題もあり、平成29年4月27日に市長宛てに公園管理に関する要望書を提出し、同年6月21日付で文化課から回答書を受け取ったが、県との対応が必要なことを逃げ口上にして必要な対策を行っていないのではないか。	事後調査を行い後日報告する。（事後処理報告書P110、111）	政策討論会 第2分科会
白山沼公園で台風19号による倒木があり、会津大川中央土地改良区に伝えたが、未だに処理されていない。あずまや（休憩所）も壊れている。	事後調査を行い後日報告する。（事後処理報告書P112）	政策討論会 第2分科会

北会津地区（3班）⇒ 政策討論会第2・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 公園のあり方（公共空間の維持管理）について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
<p>農村公園は民生委員が年1回巡視しているが、故障など不具合のある遊具やトイレは撤去されて公園としての役目を果たしていない。</p> <p>また、三本松農村公園では下水道の公共マスがあっても予算がないということで接続していないが、委託管理契約のときなどにこのことの説明があるべきだ。</p>	<p>事後調査を行い後日報告する。（事後処理報告書P113）</p>	<p>政策討論会 第3分科会</p>
<p>学校としては、子どもがどの公園に行っても、安心して遊べるようにしてほしい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2・第3 ・第4 分科会</p>
<p>白山公園の近くに扇ノ原公園があるが、遊具が半分以上使えなくなっており、子どもたちもそこへは行かない。3、4年前まで樹齢500年ぐらいのけやきがあり、公園の象徴的な樹木だったが、枯れてなくなった。公園の適切な管理に努めてもらいたい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2・第3 ・第4 分科会</p>
<p>市町村合併を行った当時は、公園の遊具に不具合があるとすぐに直してくれたが、最近はそのようになっていない。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2・第3 ・第4 分科会</p>

城北地区（4班）⇒ 政策討論会第1・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 駅前のにぎわいづくりについて

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	本日は、テーマを「駅前のにぎわいづくり」とし、皆様のご意見を伺いたい。	
10月25日に市長との対話集会が行われたが、城北地区の要望として「駅前のにぎわいづくり」をあげたが、その内容について議会でも把握しているのか。	参考として当日の資料をいただいております、各議員にも伝わっている。	政策討論会 第1・第4 分科会
市より、「地権者が多いなど課題も多くあるが、会津の玄関口として市民の皆様や観光客の皆様に親しまれるまちの拠点整備を目指す。長く地域の皆様に親しまれるにぎわいとなるよう関係者と連携し、有効なあり方を検討をしていく」と答弁をもらっており、地元としても応援している。駅前のにぎわいづくりについては行政や議会だけでやるのではなく、そこに関係する人たちみんなが連携して作っていくやり方がとれればいいと思う。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1・第4 分科会
整備するのに何年ぐらいかかると考えているのか。	今年度、基本構想の策定を進めており、その中で検討されるものと考えている。	政策討論会 第1・第4 分科会
バスに乗って観光をする人は、雨や雪にあたらずにバス乗り場に行けない。会津若松の魅力は観光だと思うので、駅前整備の実施に時間がかかるのであれば、雨除けだけでも進めるべきではないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第3分科会
JR貨物のヤードをバス乗り場に利用できないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1分科会
大町通りが一方通行になったが、それを来夢さんまで延長すれば、バスなどの動線が良くなるのではないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1・第4 分科会

城北地区（4班）⇒ 政策討論会第1・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 駅前のにぎわいづくりについて

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
会津若松駅舎の2階部分で空いているスペースがあれば利活用できるのではないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第3分科会
会津若松駅西側地区の開発計画があったが断念された経過がある。今回の駅前整備に期待しているがどのくらいの実現性があるのか。	第7次総合計画に整備検討が位置付けられているので、検討は行われるが、整備の実施時期や期間については今後決まっていける。	政策討論会 第1・第4 分科会
会津若松駅西側地区は市街化調整区域になっている。場所もいいので用途変更なども検討してもらいたい。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1・第4 分科会
誰が市長になっても変わらないようなランドデザインが必要ではないか。個別ではなくトータルで議論して優先順位を決めていくべき。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1・第4 分科会
会津若松駅前整備については積極的に進めてもらいたい。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1・第4 分科会

謹教地区（4班）⇒ 政策討論会第1・第2・第3分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 謹教地区における中心市街地活性化について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	それでは、謹教地区における中心市街地活性化について、皆様からご意見を伺いたい。	
放射線の空間線量の資料をいただいたが、東日本大震災直後と現在を比較するためにも、西出丸駐車場における最新の数字がほしい。	今回の資料は環境生活課からいただいたものであるが、確認して後日回答する。（事後処理報告書P114）	政策討論会第2分科会
中心市街地が活性化するためには高齢者が公共交通を利用することが考えられるが、利用時に市からの補助は出ないのか。	現在は民間企業でのサービスが中心であるが、所管である総務委員会では公共交通をテーマとしているので、報告しておく。	政策討論会第1分科会
SamuraiMaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）が認可され、公共交通機関網の整備をしてほしい。	所管である総務委員会では公共交通をテーマとしているので、貴重な意見として受け止め、報告しておく。	政策討論会第1分科会
中心市街地の活性化の柱の一つとして、インバウンドがあるのはわかるが、まずは中心市街地の人口を増やすべきではないか。9月定例会の報告の中での少子化対策についての議論も、もっと詳しい内容を知りたい。	確かに中心市街地での空き家も増えていて、人口が減少していると認識している。少子化対策については文教厚生委員会で議論を進めている。なお9月定例会における文教厚生委員会での議論の詳細については会議録を見ていただきたい。	政策討論会第1・第2分科会
本市は少子高齢化が進んでいると聞くが、80歳以上の人口と10歳未満の人口のどちらが多いのか。	80歳以上が12,151人で、10歳未満が9,184人ですので、80歳以上の方が多し少子高齢化である。	政策討論会第2分科会
今回のテーマである「中心市街地の活性化」は広すぎるのではないか。もう少し細かい分野別のテーマで考えていくべきだと思う。	確かに広すぎるテーマだったかもしれないが、様々な視点からご意見をいただきたいと考えている。	
神明通りや野口英世青春通りでは、中心市街地の活性化のひとつの取り組みとして、健康をテーマとしてまちづくりをしている。	本市民の健康づくりに寄与していただいております。	政策討論会第2分科会

謹教地区（4班）⇒ 政策討論会第1・第2・第3分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 謹教地区における中心市街地活性化について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
<p>中心市街地活性化の一つのキーワードに賑わいづくりがあるが、今の本市では行列のできるようなお店は携帯電話会社くらいである。どうなったら活性化なのか、活性化のためにどうしたいのか、そのためにどうするのかを考えていかなければならないと思う。</p>	<p>おっしゃるとおりに、まずは中心市街地の活性化とはどのようにあるべきなのか、といった理想像を考えることが先決であり、次に、そのために何をどうすべきなのかを考えていくことが重要であると考えている。</p>	<p>政策討論会 第3分科会</p>
<p>補助金を使って市役所などの建物を建てても人がいないのでは意味がない。元気で楽しいまち、輝いているまちのためにはどのようにすればよいのかを市議会議員、市長、市民が一緒になって考えていくべきだと思う。</p>	<p>確かに、我々議会としても市民の皆様と同じ方向を向いて、元気で楽しい、輝いているまちを作っていきたいと思っているので、今回のような意見交換会でのご意見を参考にしていきたいと考えている。</p>	<p>政策討論会 第1分科会</p>
<p>私の地区では空家が2件あったが、1件は蔵屋敷にして、もう1件は簡易宿泊所にしたので、活性化したと思っている。活性化のためには、空家をなくすことも大切だと考える。</p>	<p>空家については、区長へのアンケートを整理したところであり、まずは空家と報告のあった1,714件のうちの特定空家に指定された18件について助言書を送付して、2件が解体されたところである。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>空家の活用方法を市ではどのように考えているのか。</p>	<p>会津若松市空家等対策協議会を設置して年3回の予定で会議が開催されており、その中で活用についても検討されている。メンバーには、区長会や会津短大名誉教授、土地家屋調査士会、建築士会、第2包括支援センター、社会福祉協議会、建設事務所などの方がいる。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>町内会は高齢者ばかりで子どもがほとんどいないのが現状である。60歳代も少ないため、町内会役員の後継者もいなく今後町内会運営をどのようにしたらいいか不安である。自主防災組織を立ち上げるのも難しいと考える。</p>	<p>少子高齢化が進み、町内会役員のみならず手がいないのは、本市全体の傾向であり、自主防災組織の結成率が低いのも、そこに原因があると考えている。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>

謹教地区（4班）⇒ 政策討論会第1・第2・第3分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 謹教地区における中心市街地活性化について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
空家の活用のための家賃補助のなどはできないのか。	今のところ家賃補助はないが、空家等改修支援事業として、空き家を活用される方を対象に、対象経費の1/2以内で上限50万円の補助は出している。	政策討論会 第2分科会
謹教地区の保育園に勤めているが、預けている理由が保護者の勤務先が近いからというのが多く、地元の子どもたちが少ない。地元の子ども会もなくなって、高齢者の一人暮らしが多いことから、地域貢献として第2包括支援センターと子どもたちの交流を行ってきた。今日のような地元の方との意見交換ができてとてもよかった。	本市全体としても高齢化が進んでおり、子どもたちとの交流は大切なことだと考えていますので、今後も更なる交流を続けてほしいと思う。	政策討論会 第2分科会
地元の保育園は駐車場が狭いため、保護者の送り迎えの時に路上駐車になってしまうことがある。近所の駐車場をお借りしたりして対応しているが、駐車場の確保が難しい現状を分かっている。	駐車場の件は前園長からもお話しをいただいております、現状は理解している。議会でも再度とりあげてもらえるように伝えていく。	政策討論会 第2分科会
中心市街地の活性化のための組織は、どのようになっているのか。	中心市街地活性化協議会のメンバーは、商工会議所の会頭を会長にして、市長、商店街連合会、アネッサクラブ、建設業組合、東北電力、NTT、社会福祉協議会など、さまざまなジャンルの方々に構成されている。また、オブザーバーとして、経済産業省や国土交通省の地元の局長や所長、会津若松警察署長、会津大学の学長などが参加している。	政策討論会 第3分科会

神指地区（4班）⇒ 政策討論会第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 神指地区における災害への対応について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	本日は、テーマを「神指地区における災害への対応」とし、皆様のご意見を伺いたい。	
避難方法について、何をどうしたらよいのか、体制づくりなどを確認したく、危機管理課へ打診するも、本市にはマニュアル的なものが存在せず、他市へ確認することもしなかった。探すべきではないのか。また、他市の情報も知りたい。	本市においてもマニュアル的なものを作成するよう当局へ依頼するとともに、他市の情報を取得するように依頼する。また、「ない」で済ませないように厳重に注意する。	政策討論会 第2分科会
情報収集の手段を教えて欲しい。また、地区の住民への情報の伝達・収集の手段を教えて欲しい。	現状では、「あいべあ」などの電子メールやテレビでの伝達のみである。今後、防災ラジオ・防災無線等の必要性の有無を検討する。 担当部署の危機管理課でも情報の伝達方法が一番の課題であるとの認識を持っている。	政策討論会 第2分科会
避難勧告時の「湯川」の使い方を明確にして欲しい。「湯川」には「湯川」と「旧湯川」の2河川がある。	当局へ要望する。	政策討論会 第2分科会
大川ダム放水情報を明確にして欲しい。サイレンが鳴るが聞こえない。以前、放水したため洪水になった地域があった。	当局より、県・国へ依頼する。	政策討論会 第4分科会
自主防災組織のモデルがなく、他市より個人的に取得した。その経過を見ると組織づくりが一番大変で2年かかった。1年目に組織づくり、2年目に活動内容の検討を行っている。難しく考えてしまい、なかなか前へ進めない。担当課より助言等お願いできないか。	当局へ要望する。 消防団員を検討の輪へ入れると進めやすいかもしれない。	政策討論会 第2分科会
地域防災計画が、町内単位でマッチしているのか微妙である。学校についても、体育館は避難所として開放するが、校舎は開放しないとしている。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2分科会

神指地区（4班）⇒ 政策討論会第2・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 神指地区における災害への対応について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
「災害の少ない会津」と謳っているが。	ご意見として伺う。	

門田地区（5班）⇒ 政策討論会第2分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒

子ども子育て支援
(南チャレンジキッズを通して支援のあり方)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	南チャレンジキッズの15年の活動経過、開催日の回数、登録者の学年構成、活動メニューの選定、支援員の構成について教えて下さい。	
<p>開始から15年を迎え、当初から年間80回程度、南公民館において開催し、平成29年度から、公民館に隣接する門田小の門田こどもクラブとの一体型事業として開催している。主な活動については、南公民館を拠点に活動されている地域団体の皆さんに講師としてご協力をいただき、曜日ごとに3B体操、卓球、レクリエーション、スポーツ吹き矢、昔あそびなどを行い、3B体操については地区文化祭で練習の成果を発表し、その他公民館の畑で野菜づくりを学ぶなど、本年度は計85回を計画し、6月から12月までの間で実施している。11月11日現在、登録児童の構成は計70名で、学校ごとでは門田小が67名、内訳は1年生が14名、2年生が15名、3年生が28名、4年生が8名、6年生が2名で、小金井小は3名で内訳は1年生が2名、2年生が1名となっており、高学年は部活動があるため少ない状況で、公民館に近い門田小の児童が大半を占めている。本日までの実績は、66回開催し、のべ1,431名の児童が参加し、1回あたりの平均参加児童は約22名で、そのうち門田子どもクラブから1,040名が参加し、参加者の約73%を占めている。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>

門田地区（5班）⇒ 政策討論会第2分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒

子ども子育て支援
(南チャレンジキッズを通して支援のあり方)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
<p>この事業は長期間継続している。運営については、活動指導員が行っており、ワールド探検は、国際交流を通して外国の方に来ていただいている。中国の留学生2人には中国の遊びをしてもらったが通訳がないとできない。英語は、サポートする方4名いるので通訳をしていただいている。現在の体制は安全管理、サポーターもうまくいっている。1回の開催時には、安全管理2名が必要であり、ローテーションを組むのが大変である。一人の人が月2回であったが、現在は月3回になっている。これからの運営については、年齢的に交代の時期に来ており、各種団体の協力がないと運営が困難になる。公民館職員は苦勞している。参加する子どもは30人前後になるが、子どもは好きなプログラムであれば参加するが、好きでないプログラムであると参加せず、活動から離れてしまう子どもが出てくる。近年増えてきている。集団で行動できない子どもが出てきている。サポートが必要である。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>保護者からは、「放課後に安心して遊べる場所があり、ありがたい」「友達づくりのために良い事業だと思う」「あいさつができるようになった」というご意見や、児童からは、「知らない活動を体験できた」「友達が増えた」というような意見が、指導者からは、「世代を越えた交流を楽しんでいる」「子ども達の成長が感じられる」などの意見を聞いている。成果と課題については、現在、児童、保護者、指導員にそれぞれアンケート調査を行っており、それを取りまとめ、活動を検証して、次年度の計画づくりに反映させたいと考えている。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>

門田地区（5班）⇒ 政策討論会第2分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒

子ども子育て支援
(南チャレンジキッズを通して支援のあり方)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
<p>私は安全管理員をしているが、子どもクラブに通う子どもも参加している。1年生～3年生は多く参加しているが、4年生～6年生の参加が少ない。高学年の活動が少ないところが課題である。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>南チャレンジキッズは、運営されているのは知っていたが、初めて内容を知り、子ども会活動の参考になった。子ども会は、子どもと一体感を持って運営していかないと深まらない。これからは、学校、PTA、スポ少、地域の方が参加して子どものことを考えていただくとさらに良いのではないかと考える。地域の方々に支援していただいていることで、子どもの成長を見ることができると考える。子ども会も地域との関わりについて課題としているが、地域の方々に支援していただいているので、どう連携をとっていくのか課題である。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>私は子育て世代である。子どもの活動支援をすることを、大人として前向きに考えているが、子どものやりたいことと親のやらせてあげたいことがある。地域の活動と子ども会として門田地区内の活動をどの様に行っていくのか見えてきた。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>子どもクラブと放課後子ども教室は、良い取組であると考えている。指導者の質で変わってくるのではないかと考える。学校との連携については、情報交換することにより子どもにとって良い事業となるのではないかと考える。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>

門田地区（5班）⇒ 政策討論会第2分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒

子ども子育て支援 (南チャレンジキッズを通して支援のあり方)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
南チャレンジキッズでパソコン指導を行っている。子どもが少なくなっている実態があるが、組織の良さを継承するのか、再スタートするのか、整理して行う必要があると考える。運営については、ボトムアップ、トップダウンで行くのか整理すべきと考える。市としての考えを構築すべきである。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2分科会
	門田小学校以外への放課後子ども教室設置については、どのように考えているのですか。	
現在、放課後子ども教室は、門田小学校を中心に運営されている。城南小学校と小金井小学校に広げる場所、支援員の体制確保、人材を地域で確保する人材探しが大変である。企画とのマッチングが必要である。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2分科会
子どもの多様性、塾、子どもクラブ、スポ少活動、選択肢がある中で少し整理する時期に来ているのではないか。地域の役割、担い手の意識、参加する子ども、運営をどのように行うのか。子ども会では、保護者をどのように活動に入っているのか。子ども会では、保護者をどのように活動に入っているのか。トップにいる方の意識を変える必要がある時期ではないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2分科会
選択肢が多い中で、親は子どもの日常活動をどのように支えるのか検討している。子ども会としては、組織化ができない状況になり、運営についても悩んでいる。じいちゃん、ばあちゃん世代の協力で子どもの活動を担っていただけないのか考えている。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2分科会

門田地区（5班）⇒ 政策討論会第2分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 子ども子育て支援
(南チャレンジキッズを通して支援のあり方)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	本市は、令和2年に子ども子育て支援事業計画の改定を行います。会津若松市議会は、皆様から出された意見を反映すべく取り組んでいきます。本日はありがとうございました。	

東山地区（5班）⇒ 政策討論会第2分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒

子ども子育て支援 (小学校・中学校を核にした地域づくり)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
 <p data-bbox="273 884 940 970">東山の地図で小学校の通学区域と町内会の範囲を確認している</p>	<p data-bbox="1048 379 1930 628">東山地区には、小学校（一箕・行仁・鶴城小学校）の選択地区がある。各小学校のPTA、子ども会育成会活動を通して町内会や各種団体活動が連携していけば、地域の活動がさらに良いものとなるが、同じ町内で複数の小学校の通う現状のため、継続し、連携した活動となっていない。子ども子育て支援とさまざまな活動についての現状の成果と課題について教えてください。会津若松市議会の活動に活かしてまいります。</p>	
<p data-bbox="152 992 1043 1347">私は放課後子ども教室に関わっており、活動内容は子どもの興味、関心があることを中心に実施している。これまでは子どもが同じ活動をしてきたが、子どもを静の空間、動の空間で分けて活動している。支援者として、地区の体育連盟、短大の生徒に来ていただき、けん玉、工作、囲碁、将棋を教えていただいている。また、折り紙名人から折り紙を教わったり、読み聞かせを聞いたりしている。放課後子ども教室の運営は、地域の方々の協力をいただいている。見守りについての課題があり、保護者の方にも見守りをしていただいている。仕事などがあり毎回頼むことは大変だと感じている。</p>	<p data-bbox="1048 992 1930 1027">ご意見として伺う。</p>	<p data-bbox="1944 1152 2110 1219">政策討論会 第2分科会</p>

東山地区（5班）⇒ 政策討論会第2分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒

子ども子育て支援 (小学校・中学校を核にした地域づくり)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
<p>私は放課後子ども教室の安全管理委員をしている。地域の方の協力があれば、さらに放課後子ども教室は充実すると思う。低所得者の子どもたちについてだが、長期休みの時の食事について、子ども食堂を開催したいと話しているが計画倒れになっている。満足に食事がとれない子どもがいるのでこうした子どもは、学校に行くことができるのか心配である。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>放課後子ども教室について初めて話を聞いたので質問したい。児童の参加人員は。</p>	<p>参加者からの回答を伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>50人から60人参加している。1年から3年生の登録が多い。</p>		
<p>東千石2区では、子ども会の運営について子ども会育成会と町内会役員で活動している。東千石1区とは、これまで別々の活動であったが、現在は、子ども会と合同で活動している。今問題になっているのは、子どもは子ども会に参加したいが保護者が役員を担うことができないので、子ども会に参加させない。そのため加入者が減少している。子ども会の将来がどのようになるのか不安である。そこで、町内会役員会は、中学生の親、又は町内会役員が子ども会の運営に参加できないか話し合っている。町内会では、子どもたちのために夏に流しそうめんの集いを行っている。また、花見会では、酒を飲むだけでなく、子どものビンゴ大会を行っている。こうした活動を通して町内会で夏祭りを行いたいとの提案があった。</p>	<p>城北地区の町内会でも子ども会活動が中止しており、近隣の町内会の子ども会に参加している。また、子ども会の役員体制が取れないため、町内会役員と、長寿会がお手伝いを行っている。さらに、日新地区では約3カ月ごとに区長会を中心に各種団体の方、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校の役員の方が会議を開催し、子どもたちへの支援等について話し合い、行事を開催している。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>

東山地区（5班）⇒ 政策討論会第2分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 子ども子育て支援 (小学校・中学校を核にした地域づくり)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
慶山町内会の子ども会は、他の町内会の子どもの加入については、負担金を出していただき認めている。また子ども会の役員を担っていただいている。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2分科会
私の町内会は、慶山町内会から平成15年に独立した。その当時は単独で子ども会を運営してきたが、近年、慶山子ども会に再加入することになった。運営は、補助金、負担金で運営している。単独町内会で子ども会を運営するのはできない。学区単位でやらないとできないのではないか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2分科会
東山小学校地区は、子ども会の登録は100名まで至らない。東山地区子ども会育成会の役員は、市の活動、東山地区両方の活動をしなくてはならない。また、学校の役員を担っている方々もいる。地域の方々との連携をすることで負担が少なくなるのではないかと考える。そうした中で将来は、東山地区子ども会育成会、学校役員の活動を通して、地域を担える方になっていただきたいと考える。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2分科会
研修で郡山市の子育て支援施設見学に行ってきた。屋内の施設整備が進んでいて、同一施設で行政の手続き、子どもが遊べる場、相談窓口が配置されている。会津若松市にも同様の子育て支援の拠点をつくっていただきたい。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2分科会
ファミリーサポートの利用についてだが、郡山市では4時間で500円、会津若松市は1時間600円かかります。利用料金を見直すことができないのか。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2分科会


東山地区（5班）⇒ 政策討論会第2分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 子ども子育て支援
(小学校・中学校を核にした地域づくり)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
<p>町内の子ども会組織がなくなってしまった。呼びかけをして運営を手伝わないと、子ども会の再組織化ができない。また、子ども会より長寿会の活動が充実しているので、長寿会と子どもの連携ができないのか考えている。さらに町内では、才の神を実施していて、そこに子どもの参加があるので、再組織化に向け町内会活動を通して呼びかけていきたい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
	<p>本市は、令和2年に子ども子育て支援事業計画の改定を行います。市議会は、皆様から出された意見を反映すべく取り組んでいきます。本日はありがとうございました。</p>	

大戸地区（5班）⇒ 政策討論会第1・第2・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 子ども子育て支援
(子どもを産み育てることのできる支援のあり方)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
 <p>大戸地区の地図に集落ごとの小学生・中学生・高校生の数を記入している</p>	<p>大戸地区の方から、子ども・子育て支援の中で、若い世代が地区内で生活していくことが結果として子ども・子育て支援につながる。これまで小学校と中学校の児童について話し合いがされたが、若い方々が大戸地区に住み続けるための政策について話し合う場をつくることはできないかとの要望が出されました。湊地区、町北・高野地区、神指地区においても同様な発言がありました。そこで今日は、大戸地区の地図を準備しました。各集落ごとの小学際、中学生、高校生の児童、生徒数を記入して、その後子どもを産み育てることのできる支援のあり方について議会に教えて下さい。出された意見を会津若松市議会として子ども・子育て支援の政策に活かしていきます。</p>	
<p>大豆田地区は1年で2カ所の空き家ができている現状がある。現在70世帯中9世帯が空き家である。空き家を利用して住んでみたいという方がいれば市のホームページ等で呼びかけていただきたい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>会津児童園がグループホームをつくり5名が入居し、集落の人数が増えた。一方で、5名が家族で転居し、前の人数に戻った。住みにくい地区のため転居してしまったのか。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第1・第2 分科会</p>

大戸地区（5班）⇒ 政策討論会第1・第2・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 子ども子育て支援 (子どもを産み育てることのできる支援のあり方)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
<p>大戸小学校と中学校を同じ敷地内に統合するとなれば、小学校はオープンスペースの教室で、中学校は老朽化で改修が必要となる。警察の駐在所は、家族で転居して住んでいるが、学校の先生は、なぜ家族で住まないのか、家族が住んでくれれば人口が増える。若者の定住を考えるとICTビルをなぜ大戸地区につくらないのか。政策的に大戸地区に建設してもよいと思う。空き家対策と若者の定住について、空き家を無償で貸せば希望者は現れるのではないか。</p>	<p>大戸地区の児童、生徒数が減ってきたので同じ敷地内に小学校、中学校を整備し大戸小中学校(小中一貫校)としてはいかがかとの意見があった。</p>	<p>政策討論会 第1・第2 分科会</p>
<p>本日のテーマである子どもを産み育てることのできる支援のあり方に興味があって参加した。大戸小・中学校の課題は、生徒数、保護者が少ないこと。学校運営が困難になっている。コミュニティスクールが始まり、小中連携の活動が始まった。コミュニティスクールで学校と地域の連携をして大戸地区に住む人を増やしたい。そのため、若者が定着する場、住居などを行政主導で大戸地区に持ってきてほしい。例えば、5家族増えただけでも複式学級はなくなるのではないかと考える。若者定住に向け、何かを仕掛けていただかないと変わらない。子どもたちの住みよい環境をつくるためのアクションを求める。大戸小学校は緑の少年団活動で全国でも表彰されている。大戸地区に来れば別の立ち位置で子どもを育てることができる。移住は大歓迎である。</p>	<p>磐梯町の事例である。磐梯町は、子ども・子育て支援をさまざまな事業と連携して実施している。例えば小学校の児童数が少ない地区に若者の公営住宅を建設し、子どもが中学校を卒業すると転居するが、住宅地を安価で提供している。また、以前から保育所・幼稚園を無料化した。そうした政策で町外の若者が住み、児童、生徒数が増えた。こうした取組を会津若松市で行えないかとの意見、要望がある。こうした取組についての意見などを聞かせていただきたい。</p>	<p>政策討論会 第1・第2 分科会</p>

大戸地区（5班）⇒ 政策討論会第1・第2・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 子ども子育て支援 (子どもを産み育てることのできる支援のあり方)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
小学校に通わせているが、中学校は、生徒数が少ないので大戸中学校に進学する子どもは少なくなってきた。今年度は、半分は旧市内の学校に通うことになった。子どもたちのため、家族のために喫緊で何とかしてほしい。一つの事例だが、若い世帯の方が新たに家を建てるとき旧市内に建てることにした。現在何とかしてほしいことは、昼間でもクマ、イノシシが通学路に出てきて子どもの通学が危険である。学校から連絡が来て迎えに行くこともある。保護者が送迎するか、バスだと実費で通うことになる。通学するとき安心して通学させたい。	ご意見として伺う。	政策討論会 第2・第3 分科会
クマ、イノシシについて市や警察に通報したが、すぐに対応ができない状況である。人命への危険性がないとすぐに動いてくれない。クマとイノシシは、大戸地区全体の問題となっている。	ご意見として伺う。	政策討論会 第3分科会
大戸地区は、通勤に不便である。若者は、住むことができないと出て行ってしまう。じいちゃん、ばあちゃんも旧市内と一緒に住まないかと声をかけるくらいだ。	ご意見として伺う。	政策討論会 第1分科会
住居があればそれに乗る若者はいる。住居費の問題をクリアすれば、期待感がある。若者に積極的にアピールすべきである。大戸地区は魅力的な場所である。	ご意見として伺う。	政策討論会 第4分科会

大戸地区（5班）⇒ 政策討論会第1・第2・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 子ども子育て支援
(子どもを産み育てることのできる支援のあり方)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
<p>公共施設の住居があればよいが、通勤の際ガソリン代がかかる。その分住居費を安くする、退社後通勤時間がかかり帰宅が遅くなる、そのため保育所へ迎えに行く時間が遅くなってしまう。その対策として保育所の保育時間の延長をしていただけないと産み育てることが困難である。公営住宅を建設するだけでなく、家賃、保育所の預かり時間など全体的な政策を考える必要がある。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2・第4 分科会</p>
<p>若者の子育て期間は約10年以上かかる。その制度も考えるべきだ。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2分科会</p>
<p>市内の住宅と農村部の住宅を分けて建設すべきと考える。交通、医療、道路のアクセス等全体的に考えることが必要である。大戸地区には温泉、鉄道、バスがある。若者の定住は難しいが何かアクションを起こさないといけない。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	<p>政策討論会 第2・第4 分科会</p>
<p>若い人は、親と住みたくない考えである。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	

大戸地区（5班）⇒ 政策討論会第1・第2・第3・第4分科会

○ 地区別テーマでの意見交換について テーマ⇒ 子ども子育て支援
 (子どもを産み育てることのできる支援のあり方)について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	検討主体
	<p>本日の意見では、大戸地区に公営住宅を建てるだけでなく、市中心部への交通費の問題もあることから、その分も考慮した家賃を設定してはどうか、保育所の迎えは退社後の通勤時間を考えると柔軟に延長時間を設定する必要があること、空き家を活用して若者が仕事場や住居として利用する工夫などの意見が出されました。また児童・生徒数の減少による中学校への進学の問題、クマ、イノシシから通学時の子どもをどのように守るのかなどの意見も出されました。会津若松市は、令和2年に子ども・子育て支援事業計画の改定を行います。会津若松市議会は、皆様から出された意見を反映すべく取り組んでいきます。本日はありがとうございました。</p>	

3. 事後処理報告書について



市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 10	湊	1. バス運行の補助額について	<p>【市民からの要望・質問】 湊・会津若松間のバス路線の補助額はいくらなのか教えて欲しい。</p> <p>【事後処理結果】 11月17日に地域づくり課に確認した結果、「湊・河会津若松間のバス路線の平成30年度の欠損金は42,564千円であり、国・県の補助金は32,298千円、会津若松市が10,266千円です。」との回答を得た。</p>	
P 13	神指	2. 道幅が狭い道路の時間帯通行止めについて	<p>【市民からの要望・質問】 柳橋より橋本一区内を通過する道幅の狭い道路を朝の時間帯、渋滞回避の目的で通過する車両が多い。通学路にもなっているため朝の時間帯（7:00～8:00）の通行止めをお願いしたい。 なお、区長から要望書は提出済み。</p> <p>【事後処理結果】 現地を11/16確認。11/18危機管理課へ要望を伝える。また、要望書の受理の有無を確認。受領済みにて会津若松警察署へ要望済み。</p>	


市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 13	神指	3. 東城戸交差点カーブミラー設置について	<p>【市民からの要望・質問】 2週間前くらいに交通事故もあった交差点のため早急にカーブミラーを設置して欲しい。要望書は提出済み。</p> <p>【事後処理結果】 11/16(土)現地確認。担当部署：道路維持課へ確認。要望書受理済み。今後の予定を確認中。</p>	
P 13	神指	4. 東城戸カーブミラー交換について	<p>【市民からの要望・質問】 設置してあるカーブミラーの支柱の根本付近が腐食し穴が開いている状態。交換して欲しい。要望書は提出済み。</p> <p>【事後処理結果】 11/16(土)現地確認。担当部署：道路維持課へ確認。要望書は受理済み。 11/20(水)当該カーブミラーが腐食部分より折れたとの連絡があり、改めて道路維持課に連絡を行う。道路維持課より年内に交換を行いたいとの連絡があった。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 14 ・ P 29	大戸	5. 危険な場所へのガードレールの設置について	<p>【市民からの要望・質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設委員会に危険な場所にガードレールの設置を要望したい。（別紙で要請、写真あり） <p>【事後処理結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月20日大豆田地区、区長と調査活動を行った。 ・当該地区を確認したところ、写真のとおりガードレールが設置されており完了していました。 	<div data-bbox="1601 292 2123 635" style="border: 1px solid green; padding: 5px;">  <p style="text-align: center;">国道121号と広域農道の合流付近から上小塩地区への旧道</p> </div> <p style="text-align: center;">出典 オープンストリートマップ</p> <div data-bbox="1693 743 2042 1225" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">  </div> <p style="text-align: center;">ガードレールが設置されていました</p>



市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 15	行仁	6. 各区長への防災連絡について	<p>【市民からの要望・質問】 台風19号の際の各区長会長、各区長へは災害・防災の連絡はされたのか。</p> <p>【事後処理結果】 11月20日、環境生活課に問い合わせをしたところ、「各地区区長会長までは連絡をした。区長で連絡したのは、放送機で広報できる設備を持っている町内会の区長にだけ連絡した。」とのことであった。 なお、11月22日に、行仁地区会長に報告済み。</p>	
P 18	一箕	7. 避難勧告が出ている危険個所について	<p>【市民からの要望・質問】 防災緊急メールで避難勧告が出ているが、危険個所はどの場所を言っているのか。よくわからないため、地域住民に説明できない。</p> <p>【事後処理結果】 11月21日 危機管理課に確認。 「現在、土砂災害警戒区域に指定されているのは、「一箕町八幡地区」を中心としたエリアとなります。詳細な場所は、一箕公民館でも配布しているハザードマップや防災ガイドブックをご覧ください。なお、東京電力戸の口堰第三発電所は、土砂災害警戒区域内に入っております。詳しくは、危機管理課までお問い合わせください。」との回答を得た。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P18	行仁	8. あいべあの登録件数について	<p>【市民からの要望・質問】 あいべあの登録数ほどのくらいか。</p> <p>【事後処理結果】 11月20日、危機管理課に問い合わせをしたところ、「登録者全体が17,210人であり、そのうち防災情報メール登録が9,091人（令和元年11月14日現在）である。」との回答を得た。 なお、11月22日に、行仁地区会長に報告済み。</p>	


市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 24	東山	9. 飯盛団地町内会の除雪について	<p>【市民からの要望・質問】 道路は、開発道路で舗装道路である。また、公道から公道に面しているが市の関係所管課に伺うと除雪ができないと言われている。調べてほしい。</p> <p>【事後処理結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①除雪については市建設部、道路維持課である。②開発道路については、都市計画課である。 ・①除雪については、道路維持課の担当者からは、「優先順位・除雪車の形式と道路幅の関係で除雪が困難でした」と説明を受けました。 ・②開発道路ですが市へは未帰属となっていました。「所有者の承諾があれば帰属が可能となります。帰属となれば市道になり除雪の対象道路となります」と説明を受けた。 ・整理をすると、①私道の除雪については、道路維持課に伝えておきましたので、今年の冬の除雪について相談してください。②開発道路については、どのようにすれば市道になるのか都市計画課で相談してください。私道から市道になれば除雪が行われるようになると思う。 	<p style="text-align: center;">備考</p> <div style="text-align: center;">  <p>和田1丁目8番付近</p> </div> <p style="text-align: center;">出典 オープンストリートマップ</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">上記地図、矢印南から北に向けて撮影</p>

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 25	湊	10. 湊地区の簡易水道の市への移管について	<p>【市民からの要望・質問】 湊3地区の簡易水道の市への移管予定はどのようになっているのか。</p> <p>【事後処理結果】 11月12日に健康増進課に問い合わせした結果、「湊地区の3地区の民間簡易水道については、平成30年度に現状調査を実施し、その調査結果をもとに整備計画案を策定しています。令和2年度には地区との協議を行っていく計画です。」との回答を得た。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 25	城西	<p>11. 用水路について</p> <p style="text-align: right;">次ページへつづく</p>	<p>【市民からの要望・質問】 材木町2丁目地内、応湖川の一部（資材置き場、並びに可月亭庭園美術館東側水路）において用水路が崩れている。水路の土砂上げなども行っていないようであり水害が心配である。</p> <p>【事後処理結果】 ○これまでの経過 この河川は門田地区を起点として城西地区に至る農業用排水路（大川より取水）として整備・活用されているものである。 城西地区においては、灌漑期間以外は生活排水通水のための水量を維持している状態となっている。また、城西地区においては、農地の減少により集落単位で行われていた河川の維持管理が行われていない状況であることから、草木等の繁茂がある状況である。</p> <p>○今回の対応 ・11月15日現地確認 現地確認をしたところ、水路西側民地の資材（ブロック）が水路にかかる部分に散乱している状態であり、かつ、一部水路石垣の崩落が見られた。水路東側民地については、擁壁により水路機能を維持している。流量については、生活排水を通水する程度の水量であった。</p> <p>・11月18日市道路維持課へ市民要望を伝える 「石垣の崩落については、所有者が復旧するようお願いするところです。草木の除去についても、それぞれの河川・水路において、各町内の方々にお願いしているところです。」との回答を得た。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 25	城西	11. 用水路について (つづき)	<p>・ 11月19日会津中央土地改良区への聞き取り 「この水路は上流部（門田地区）の灌漑期間以外は、下流域（城西地区）の生活排水の通水維持程度の水量を大川から取水し流水している。大雨の時は水門操作により流量を調整している。」とのことであった。</p> <p>○現状と今後の対応 この水路は、上流部において農業用施設として利用されているが、下流部においては、農地が無いことから生活排水路として利用されている実態がある。大雨時における水量は、大川からの取水を止めることから、水路の氾濫は考えにくい状況である。</p> <p>一方、本水路の整備・存廃については、今後の利活用状況や、城西地区における雨水幹線の整備と合わせて考えるべきである。</p>	
P 26	湊	12. 国道294号の原地区の側溝整備が中止になった件について	<p>【市民からの要望・質問】 国道294号の側溝工事が進められているが、埋設老朽管があるため、側溝工事が来年以降中止となったが、今後どのように進めるのか。</p> <p>【事後処理結果】 11月12日に道路建設課に問い合わせしたところ、「国道294号の原地区の散水消雪施設が数カ所壊れているため、今年度の冬は、消雪の水を出さず、その代わりとして除雪で対応します。壊れている施設については来年度、直す予定です。」との回答を得た。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 43	湊	<p>13. 湊区長会よりのイノシシ対策に係る要望について</p> <p style="text-align: right;">次ページへつづく</p>	<p>【市民からの要望・質問】 湊区直会からの要望事項は下記のとおりです。 要望① 現行のイノシシ捕獲報奨金の増額を要望。（現行20,000円） 要望② 平成30年度より設置された、くくり罠実施隊を、中山間地各集落に1名くらいの配置できるよう増員を要望。 要望③ 市の鳥獣被害対策実施隊や狩猟免許登録者の減少、また、高齢化の中で、新たな狩猟免許取得予定者への免許取得補助制度や、免許更新時に係る費用等の助成を、他県の市町村を例に、新たに創設することを要望。 要望④ 電気柵設置への会津若松市と郡山市湖南町の助成費の比較。 要望⑤ 7月下旬以降、焼却炉故障の為捕獲された鳥獣は、各町内会において埋葬処分しています。捕獲獣の埋葬経費として1頭につき一律10,000円を補助することを要望。 要望⑥ 市民部所管である各市民センターでも、現職員体制の中、被害の現地調査及びわな設置申請手続きができるよう要望。</p> <p>【事後処理結果】 11月25日に農林課から回答がありました内容は下記の通りです。 回答① イノシシ捕獲報奨金は、放射性物質による汚染度合が比較的高いイノシシの捕獲活動を促進し、生活環境被害及び農林業被害の軽減を図ることが目的であり、本制度について県猟友会若松支部会員の理解が浸透し、平成29・30年年度と40頭を超える捕獲実績となっていることから、今後も、有害鳥獣捕獲と本制度の活用により、イノシシ個体数の減少に向けて取り組んでまいります。なお、捕獲報奨金については、現行水準が妥当と判断しておりますが、今後の状況を見定めてまいります。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 43	湊	13. 湊区長会よりのイノシシ対策に係る要望について（つづき）	<p>【事後処理結果】</p> <p>回答② 平成30年度における一般隊員について、地区ごとに従来の2名から湊地区及び大戸地区について5名まで増員し、体制強化を図った結果、昨年度のイノシシの有害捕獲数15頭に対し、今年度は9月末現在で、33頭の捕獲実績となっており、一般隊員の捕獲技術の向上と速やかな行動によるものであることから、今後は、地区区長と協議を行い、さらなる体制の強化に向けて検討してまいります。</p> <p>回答③ 本市においては、鳥獣被害対策実施隊の一般隊員の「わな猟免許」の取得について、講習会受講料及び狩猟免許試験料の全額を補助しておりますが、制度の改善が必要な場合においては、さらに検討を加えてまいります。</p> <p>回答④ 県会津農林事務所農業振興普及部に対し、国の交付金事業の詳細資料を依頼しておりますので、資料が整い次第、区長会長に説明します。</p> <p>回答⑤ 本年8月以降、廃棄物対策課の小動物用の焼却炉の修繕期間において、有害鳥獣捕獲の際には、各地区のご協力をいただき埋設処分をお願いした経過にあります。今後も、小動物用の焼却炉の修繕に伴う停止もあり得ることから、来年度において、有害鳥獣の埋設処分に対する支援について検討してまいります。</p> <p>回答⑥ 鳥獣被害対策事業における被害の現地調査及びわな設置申請手続きについては、農政部農林課での所管事務でありますことから、これまで通り担当してまいります。</p> <p>1班としては、鳥獣被害が拡大していることに危機感を持っている。参加者の意見から電気柵の設置とともに、個体数を減らすための捕獲が重要だと感じた。さらに、隣りあわせとなる一箕地区、東山地区、門田地区、大戸地区、さらには郡山市湖南や磐梯町、猪苗代町など、広域的な課題として検討していく必要性も感じたところである。今後も重要な課題として改善を求めていく。</p>	



市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 45	湊	14. 小動物焼却炉について	<p>【市民からの要望・質問】 小動物焼却炉の修理状況と今後の小動物焼却炉整備をどのようにしていくのか。</p> <p>【事後処理結果】 11月12日に廃棄物対策課に確認したところ、「捕獲したイノシシなどの処分については、小動物用焼却炉を使用した、解体焼却を行っていますが、今年は、8月中旬から10月末までの期間、小動物用焼却炉施設が故障し修繕のため使用できない状況となりました。現在は、修繕が終わり稼働しています。 この焼却炉は設置後30年が経過し老朽化している状態にありますが、捕獲したイノシシなど、今後も解体して焼却するなど、できる限り焼却炉の負担をかけない運用により、当面は継続していきたいと考えています。また、市としましては、会津若松地方整備組合で計画している新たなゴミ焼却施設の整備に合わせて、同整備組合と、動物の焼却処理の可能性について協議していきたいと考えているところです。」との回答を得た。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 48	河東	15. 火の見櫓解体について	<p>【市民からの要望・質問】 河東の福島地区にある火の見櫓が倒壊の恐れがあるため、撤去していただけるよう市にも依頼しているが、まだ対応がなされていない。</p> <p>【事後処理結果】 ・11月13日に危機管理課に確認。 「火の見櫓については、本来の役割が終了し老朽化も進んでいることから、順次撤去していきます。また町内で使用している放送設備のスピーカーや防犯灯などが火の見櫓に設置されている場所もありますので、地域住民と調整しながら進めます。」との回答を得た。</p> <p>＜参考＞ 平成29年1月 建設部と火の見櫓の現状を確認しA～Cでランク付けを実施 平成30年10月 建設部とBランクの火の見櫓を中心に再度現状確認</p> <p>※平成29年1月時点（合計42箇所） ○Aランク（良好）17箇所 ○Bランク（使用可能）22箇所 ○Cランク（すぐに解体が必要）3箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 Cランク 2箇所解体 ・平成30年度 Cランク 1箇所、Bランク 1箇所解体 ・令和元年度 Bランク 4箇所解体予定（年内に終了予定） <ul style="list-style-type: none"> ①旧第19分団基幹消防屯所 ②第17分団倉道地区 ③第17分団駒板地区 ④第19分団大曲地区 	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 50	一箕	16. 金堀地区側溝整備について	<p>【市民からの要望・質問】 除雪の際に石積を破損させてしまう。路肩も壊れるので、側溝整備をお願いしたい。</p> <p>【事後処理結果】 11月20日、現地確認を行った。（市道一箕3-159号線）要望書が提出されていることでもあり、引き続き緊急性などの優先順位を検討していくと考えられる。</p>	
P 50	一箕	17. 大塚山墓園の道路整備について	<p>【市民からの要望・質問】 大塚墓地公園内の通路の歩道部分が二重となっているため、車道側一部を車道へと編入してほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月20日に現場を確認した。道路が狭く、交通量は多くあった。 11月20日に道路維持課に確認した結果、「本道路は墓地公園として整備されたものを、市道に移管されたものであるため現況のようになっています。墓地内の道路なので慎重に検討してまいります。」との回答を得た。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 50	一箕	18. 街路灯のLED化について	<p>【市民からの要望・質問】 居合団地からヨークベニマル一箕町店までの旧道（市道一箕3-97号線）の街灯を全機LEDにしてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月20日、現地確認を行った。同日、道路維持課より「継続してLED化を行っていく」旨の回答を得た。 本市の公設防犯灯は300灯あり、灯具の故障等があったものからLED灯への交換を行い、現在80灯がLED灯になった。大塚山墓園北側道路の公設防犯灯の現状は、全10灯のうち4灯がLED灯になっており、LED化されない6灯については、今後故障等があったものからLED灯への交換を行っていく。</p>	
P 50	一箕	19. 居合1号公園の街灯について	<p>【市民からの要望・質問】 居合1号公園の街灯が切れそうなので交換をしてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月20日に現場を確認した。街頭の点灯は確認できなかった。 11月20日に花と緑の課に確認したところ、「町内会会長の立会のもと、今年6月に修理を完了しております。その後の不具合とも考えられるので再度確認して不具合があれば至急修理いたします。」との回答を得た。</p>	


市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 50	一箕	20. 北柳原公民館の老朽化について	<p>【市民からの要望・質問】 老朽化がひどく、建て替えが必要である。現地を確認してほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月20日、現地を確認したところ、比較的良好な状態と見受けられた。宮城区長と立会を行い、地区改修基金も積み立てながら将来に備えていくこととなった。なお、コミュニティ助成事業（宝くじ収益金事業）での3/5以内での上限1500万円の補助制度がある。</p>	
P 52	一箕	21. 一箕地区の避難所について	<p>【市民からの要望・質問】 台風19号の一箕地区の避難場所は一箕公民館であった。高齢者の避難場所について適切であったのか、高齢者に関しての避難場所の検討が必要と思う。エレベーターも必要で、今後の対応策が求められる。ふれあい体育館も含めて考えてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 11月21日、危機管理課に確認。 「今回の台風19号において、一箕地区につきましては、土砂災害が発生する可能性があったため、不安を抱く方を対象として一箕公民館を自主避難所として開設し、避難勧告発令後は、継続して公民館を避難所としました。合わせて、ふれあい体育館も避難所として開設したところです。 一箕公民館には1階もありますので、避難をする方の特性に合った施設の活用をしてまいります。」との回答を得た。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書



ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 59	町北 高野	22. 市街化調整区域における農地付き空き家の賃貸貸付及び、希望する場合の取得農地面積の緩和策について	<p>【市民からの要望・質問】 市街化調整区域における人口減少を緩和する方策として、空き家となった農家住宅を賃貸住宅として貸し付けることができるか。</p> <p>【事後処理結果】 ・11月19日に農業委員会に確認したところ、調整区域における緩和については、平成21年に農地法の一部改正があり、一定の要件を満たせば各自治体において基準面積を緩和できることとなった。市農業委員会としても法改正にあたり種々検討したが、農地の集約率が高く・経営農家一戸当たりの耕地面積が比較的大きい・耕作放棄地面積が少ないなどの理由により、基準の緩和はしていない。ただし、1年ごとに見直しが行われることとなっているので、検討してまいりたいとの回答があった。 ・11月19日に都市計画課に確認したところ、賃貸の件は、平成28年12月27日付の国土交通省都市局長通知により「開発許可制度運用方針」が一部改正されました。以下に概略を記載します。 ①賃貸住宅への用途変更の場合、建築物の所有者の変更は相続以外原則認めない。②用途変更した賃貸住宅は、定住又は2地域居住を目的としたものであること（転勤などの短期の移住者は除く）。③一般住宅から賃貸住宅に用途変更する場合は改めて開発審査会の審議を経ること。となったものであり、この条件をクリアすることが基本となる。</p> <p>【今後の対応】 今後、本市としても、農地や空き家の有効活用を進めていく上で国の法律を遵守しながらも利活用できる政策を考えていきたい。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書


ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 61	日新	23. 八日町団地付近側溝の蓋かけについて	<p>【市民からの要望・質問】 23班、24班（八日町県営団地付近）に関して以前にも意見交換会で要望したが、側溝の底打ち蓋かけをお願いしたい。高齢者が自転車で転落したり、大変危険である。また、反対側の水路石蓋がガタガタになり、騒音がひどい。騒音部分に関しては1年前に改善していただいたが、すでに騒音が再発している。</p> <p>【事後処理結果】 11月15日に現場を確認後、11月19日に道路維持課に確認。「再度現場を確認し、対応していく。石蓋に関しても再度対応可能だが、時期に関しては再度協議となる見込みである。」との回答を得た。</p>	




市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 61	日新	24. 諏訪神社横道路の抜け道について	<p>【市民からの要望・質問】 諏訪神社横～アルテマイスター間の道路が非常に狭く、これまでは町内の人間しか通らない道であったが、ここ最近は通り抜けする車が多いため、通学中の子どもたちが非常に危険である。通行規制や速度制限、スクールゾーンにして危険を回避したい。陳情も行った。</p> <p>【事後処理結果】 11月15日に現場確認後、危機管理課に確認。スクールゾーンも含め、協議する必要があると認識しているとのこと。</p>	
P 62	日新	25. 西七日町児童館桜の木について	<p>【市民からの要望・質問】 西七日町児童館横の桜の木が成長しすぎて道路にはみ出している。剪定していただきたい。また、公園の砂が外に出てしまい子どもたちが遊ぶことができない。</p> <p>【事後処理結果】 11月15日に現場を確認後、花と緑の課に確認。「桜に関しては早急に対応します」との回答を得た。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 62	日新	26. 本町コープ交差点について	<p>【市民からの要望・質問】 本町コープのところの交差点が非常に危険である。電柱と塀の間が1メートル程度の箇所がある。高校生の通学路になっているが事故が起こるのではと非常に不安である。</p> <p>【事後処理結果】 11月15日に現場確認後、道路維持課に確認したところ、「本件の情報は把握しているが、県の管轄道路である。」とのこと。若松建設事務所も情報は確認しているとのこと。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 66	北会津	<p>27. 白山沼公園の維持管理のあり方について</p> <p style="text-align: right;">次ページへつづく</p>	<p>【市民からの要望・質問】 文化課が所管している白山沼公園の維持管理委託予算は100万円弱しかない。契約では年4回の草刈りとされているが、それでは不十分なので実際には6回から7回実施している。また、トイレ清掃や樹木の雪囲いも行っている。公園管理は草刈りだけでは全く不十分で、公園と民地の境界の樹木の枝が伸び、民地側に越境している。せめて5年に1度くらいは剪定、枝払いができるようにしてほしい。また、公園内トイレの床が朽ちてふかふかになっていたり、水飲み場の蛇口もなくなっているなどの問題もあり、本年4月27日に市長宛てに公園管理に関する要望書を提出し、6月21日付で文化課から回答書を受け取ったが、県との対応が必要なことを逃げ口上にして必要な対策を行っていないのではないかと。</p> <p>【事後処理結果】 ○11月18日、現地調査を行いトイレ床の損傷や水飲み場設備の損傷、また、公園樹木が手入れされず繁茂している状況等を確認した。 ○11月22日、現地調査の結果をもとに、公園を所管する教育委員会文化課から公園の維持管理に係る対応について聞き取り調査を行い、以下の点を確認した。 ・白山公園の維持管理については、会津大川土地改良区に年間約98万円で委託している。 ・委託料の増額については、現在のところ考えていないが、樹木の剪定や枝払いについては、地域などの要望により今後検討したい。 ・トイレ床については、第3班の指摘を受け、11月21日に文化課として現地を確認し、応急的ではあるが床材の補修を行った。</p>	<p style="text-align: center;">備考</p> 

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 66	北会津	27. 白山沼公園の維持管理のあり方について (つづき)	<p>【議会（班）としての対応】</p> <p>○白山沼公園の管理については、教育委員会が会津大川土地改良区に業務委託を行っているところであるが、当該土地改良区がさらに地元水利組合に再委託を行っている。契約上は、年4回以上の草刈りの実施を中心とした業務委託となっており、再受託者においては実際にはそれ以上の作業を行っているが、樹木の剪定や枝払い等を行われず、公園の適切な管理及び良好な環境の維持という点においては不十分と言わざるを得ない。公園は近隣の介護施設の職員や利用者等も訪れており、利用者が快適に公園を利用できるよう、教育委員会は維持管理にかかる業務委託の仕様内容について再検討を行うべきと考えるものである。</p> <p>○なお、白山沼はイトヨの生息地として貴重な自然であるが、イトヨの生息調査及び湧水状況の調査については、現在も教育委員会において継続実施していることから今後の調査結果を待つべきものとする。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 66	北会津	28. 白山沼公園の倒木及びあずまやについて	<p>【市民からの要望・質問】 白山公園で台風19号による倒木があり、会津大川中央土地改良区に伝えたが、未だに処理されていない。あずまや（休憩場所）も壊れている。</p> <p>【事後処理結果】 ○11月18日、現地調査を行い倒木及びあずまやの状況を確認した。このことについて同月22日に教育委員会文化課に伝え、以下の回答を得た。 ・倒木については、11月最終週の中で除去作業を行う。 ・あずまやについては、一定の予算を要するため今後検討する。</p> <p>【議会(班)としての対応】 ○教育委員会の今後の検討・対応を注視する。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P 67	北会津	29. 農村公園の維持管理について	<p>【市民からの要望・質問】 農村公園は民生委員が年1回巡視しているが、故障など不具合のある遊具やトイレは撤去されて公園としての役目を果たしていない。 また、三本松農村公園では、下水道の公共マスがあっても予算がないということで接続していないが、委託管理契約のときなどにこのことの説明があるべきだ。</p> <p>【事後処理結果】 ○11月22日、農林課において農村公園の付属施設等の状況を聞き取り調査した結果、下記のことが確認された。 ・この間、農村公園が設置されている集落からの要望により、老朽化や損傷のある遊具やトイレ等について補修及び撤去等を行ってきた経過がある。 ・三本松農村公園の公衆トイレが農業集落排水の公共マスに接続していないのはご指摘のとおりであるが、近隣に住む児童や高齢者等の活動の場として公園の利用頻度が高くなれば整備が必要とも考えている。その際には、町内会等からの要望をあげていただきたい。</p> <p>【議会（班）としての対応】 ○公園設備はメンテナンスを適切に行わなければ、いずれは使えなくなることは自明であり、市は各種公園が地域活動のための大切な資源であることを改めて認識し、地域の協力を得ながら適切な維持管理に努めるべきと考える。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考														
P 70	謹教	30. 空間放射線量について	<p>【市民からの要望・質問】 西出丸駐車場における最新の放射線量が知りたい。</p> <p>【事後処理結果】 11月14日、環境生活課に確認。 環境生活課からの資料では鶴ヶ城内は管轄外であるために載っていなかったが、花と緑の課が本丸公園で測定した数字があった。 それによると本丸公園での令和元年5月の値は測定高1mで0.08 μsvだった。</p> <p>【参考】 ※本丸公園での測定数値 ●測定高1m</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成23年4月15日～6月22日</td> <td>0.28 μsv</td> </tr> <tr> <td>平成23年9月6日～9月8日</td> <td>0.23 μsv</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月9日～5月29日</td> <td>0.10 μsv</td> </tr> <tr> <td>平成29年9月4日～9月26日</td> <td>0.09 μsv</td> </tr> <tr> <td>平成30年5月7日～6月5日</td> <td>0.09 μsv</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月12日～10月12日</td> <td>0.08 μsv</td> </tr> <tr> <td>令和元年5月7日～5月21日</td> <td>0.08 μsv</td> </tr> </table>	平成23年4月15日～6月22日	0.28 μ sv	平成23年9月6日～9月8日	0.23 μ sv	平成29年5月9日～5月29日	0.10 μ sv	平成29年9月4日～9月26日	0.09 μ sv	平成30年5月7日～6月5日	0.09 μ sv	平成30年9月12日～10月12日	0.08 μ sv	令和元年5月7日～5月21日	0.08 μ sv	
平成23年4月15日～6月22日	0.28 μ sv																	
平成23年9月6日～9月8日	0.23 μ sv																	
平成29年5月9日～5月29日	0.10 μ sv																	
平成29年9月4日～9月26日	0.09 μ sv																	
平成30年5月7日～6月5日	0.09 μ sv																	
平成30年9月12日～10月12日	0.08 μ sv																	
令和元年5月7日～5月21日	0.08 μ sv																	